

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年6月21日

【事業年度】 第66期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 木村化工機株式会社

【英訳名】 KIMURA CHEMICAL PLANTS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 康 眞

【本店の所在の場所】 兵庫県尼崎市杭瀬寺島二丁目1番2号

【電話番号】 06(6488)2501(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部門長 谷 本 周 平

【最寄りの連絡場所】 兵庫県尼崎市杭瀬寺島二丁目1番2号

【電話番号】 06(6488)2501(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部門長 谷 本 周 平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月		平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
(1) 連結経営指標等						
売上高	(百万円)	19,111	21,420	17,199	16,311	18,426
経常利益	(百万円)	949	2,222	520	830	973
当期純利益	(百万円)	424	1,286	469	345	530
包括利益	(百万円)			453	484	665
純資産額	(百万円)	4,614	5,857	6,146	6,528	7,091
総資産額	(百万円)	20,144	18,313	17,383	18,490	19,690
1株当たり純資産額	(円)	224.23	284.63	298.65	317.20	344.56
1株当たり 当期純利益金額	(円)	20.60	62.50	22.80	16.78	25.79
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	22.9	32.0	35.4	35.3	36.0
自己資本利益率	(%)	9.4	24.6	7.8	5.5	7.8
株価収益率	(倍)	31.94	14.10	21.10	22.53	13.22
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,479	63	1,087	2,151	184
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	328	737	130	129	56
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,466	232	812	998	436
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	1,239	797	942	1,964	2,176
従業員数	(人)	405	404	387	369	369
(2) 提出会社の経営指標等						
売上高	(百万円)	19,044	21,383	17,141	16,262	18,381
経常利益	(百万円)	904	2,212	496	808	911
当期純利益	(百万円)	399	1,278	459	339	497
資本金	(百万円)	1,030	1,030	1,030	1,030	1,030
発行済株式総数	(千株)	20,600	20,600	20,600	20,600	20,600
純資産額	(百万円)	4,340	5,575	5,854	6,229	6,759
総資産額	(百万円)	19,783	18,117	17,199	18,320	19,554
1株当たり純資産額	(円)	210.92	270.89	284.46	302.71	328.45
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	5.00 ()	8.00 ()	5.00 ()	5.00 ()	5.00 ()
1株当たり 当期純利益金額	(円)	19.43	62.10	22.33	16.48	24.19
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	21.9	30.8	34.0	34.0	34.6
自己資本利益率	(%)	9.5	25.8	8.0	5.6	7.7
株価収益率	(倍)	33.87	14.19	21.54	22.94	14.10
配当性向	(%)	25.7	12.9	22.4	30.3	20.7
従業員数	(人)	372	377	368	354	354

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【沿革】

- 大正13年11月 木村鉛工所を大阪市西淀川区大和田町に創業し、鉛工事の請負及び硬鉛製機器の製造を開始。
- 昭和14年4月 尼崎市杭瀬に工場を新設・移転し、木村鉛鉄機械工業所と改称。鉛管・鉛板等鉛についての一貫体制を完備するとともに化学機械用各種装置メーカーとして独自の地歩を確立。
- 昭和31年8月 原子力利用関係機器・装置の設計・製作を開始。
- 昭和33年11月 法人組織に改組、木村鉛鉄化学機械株式会社を設立。資本金1億5千万円
- 昭和36年10月 株式を大阪証券取引所市場第二部に上場。資本金3億円
- 昭和38年4月 化学機械装置の実験研究所を尼崎工場内に設置。
- 昭和43年4月 大分県鶴崎に大分工場を新設。
- 昭和44年6月 木村化工機株式会社に商号変更。
- 昭和45年7月 尼崎工場の製罐工場を増設。
- 昭和45年10月 資本金を10億3千万円に増資。
- 昭和46年8月 株式を大阪証券取引所市場第一部に指定替え上場。
- 昭和46年10月 株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
- 昭和51年1月 静岡工場新設。
- 昭和53年9月 三原木村工機株式会社(現 連結子会社)を設立。
- 昭和58年8月 尼崎工場内に本社事務所を新設。
- 昭和62年10月 子会社 株式会社サモンド・サービスを設立。
- 平成2年5月 尼崎工場の事務所・厚生施設の建替・新築。
- 平成14年4月 東北木村工機株式会社(現 連結子会社)を設立。
- 平成14年4月 関連会社 煙台万華木村化工機械有限公司を中国との合弁で設立。
- 平成20年5月 本社事務棟を増設。
- 平成21年5月 尼崎工場製缶・工作棟建替。
- 平成21年7月 フォレコ株式会社の株式を取得(子会社化)。

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社(子会社4社及び関連会社2社(平成25年3月31日現在)により構成)においては、エンジニアリング事業、化工機事業及びエネルギー・環境事業の3事業を行っており、その製品の種類は多岐にわたっております。各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(エンジニアリング事業)

当部門においては、各種蒸発装置、各種晶析装置、洗浄装置、攪拌機、圧力容器タンク、各種ステンレス・鉄・樹脂の配管工事等の設計、製作、加工並びに販売を行っております。

〔関係会社〕 煙台万華木村化工機械有限公司(関連会社)が製造及び工事を行い、当社が販売しております。

(化工機事業)

当部門においては、各種プラント設備の設計、機器製作、既設撤去、据付、配管、塗装、保温、試運転調整及びメンテナンス工事等の管理、請負施工を行っております。

〔関係会社〕 三原木村工機(株)(連結子会社)及び東北木村工機(株)(連結子会社)が製造及び工事を行い、当社及び東北木村工機(株)(連結子会社)が販売しております。

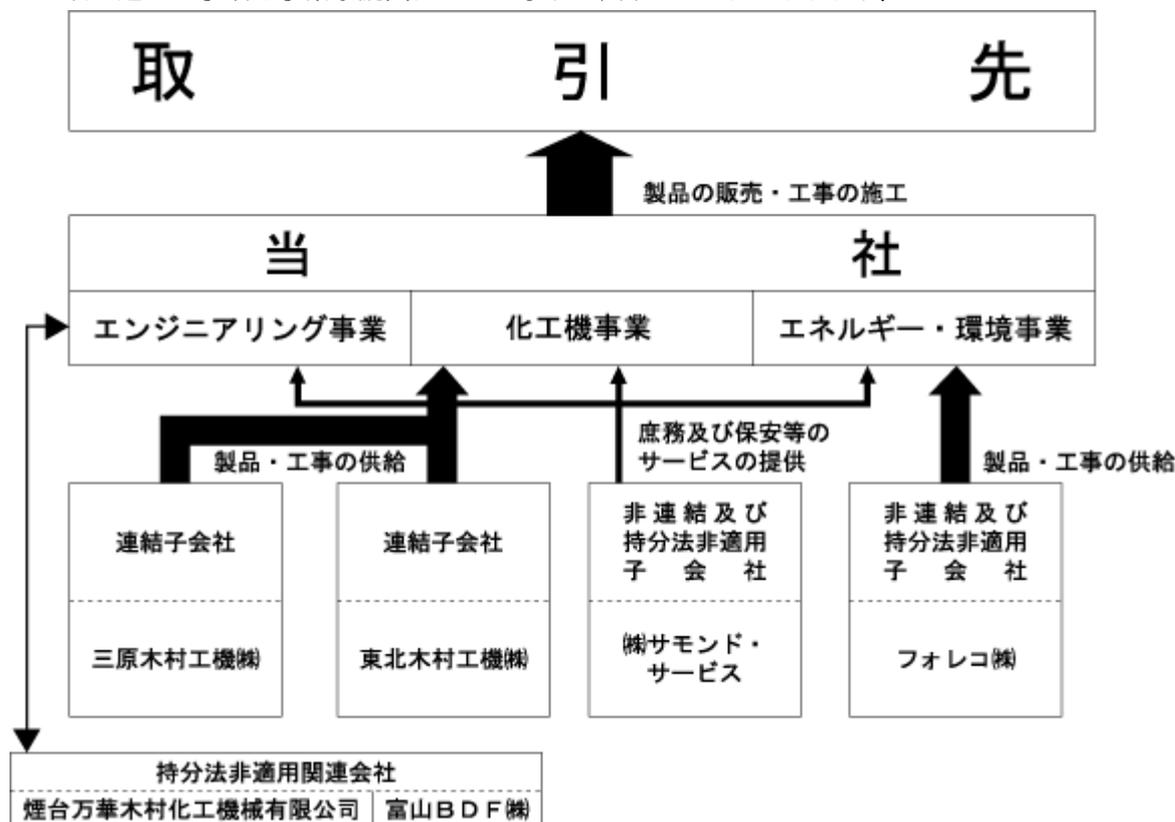
(エネルギー・環境事業)

当部門においては、核燃料輸送容器及び格納装置、核燃料濃縮関連機器、放射性廃棄物処理装置、放射線遮蔽設備及び各種実験設備等の設計、製作、加工並びに販売と、これら各種製品の設置並びに付帯工事を行っております。

〔関係会社〕 フォレコ(株)(非連結子会社)が製造及び工事を行い、販売しております。

なお、(株)サモンド・サービス(非連結子会社)は、当社のエンジニアリング事業、化工機事業及びエネルギー・環境事業全てにかかわる、庶務及び保安等のサービスの提供を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
三原木村工機(株)	広島県三原市	20	化工機事業	100.0	当社に製品・工事を供給しております。 なお、当社所有の土地・建物等を賃借して おります。 役員の兼任等.....有
東北木村工機(株)	秋田県鹿角郡 小坂町	10	化工機事業	100.0	当社に製品・工事を供給しております。 なお、当社所有の土地・建物等を賃借して おります。 役員の兼任等.....有

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
エンジニアリング事業	104
化工機事業	132
エネルギー・環境事業	72
全社(共通)	61
合計	369

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
354	43.7	17.8	6,393,564

セグメントの名称	従業員数(人)
エンジニアリング事業	104
化工機事業	117
エネルギー・環境事業	72
全社(共通)	61
合計	354

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、JAM木村化工機労働組合が組織(組合員数 225人)されており、JAMに属して
おります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

以下、「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等は含んでおりません。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、期全体としては欧州の債務危機、中国経済の減速、為替変動の影響を受けましたが、期後半においては安倍政権に期待した消費者マインドの改善を背景に個人消費が底堅く推移し、東日本大震災の復興に向けた動き、米国経済の持ち直しなどにより、昨春以降悪化した景気は緩やかながらも底入れの動きが感じられるようになりました。設備投資につきましては、企業の意欲は緩やかながら改善傾向にあるものの、一部の顧客を除き全般として慎重な姿勢が維持され、加えて厳しい雇用情勢もあり、本格回復には至りませんでした。

上記の経済環境にあって、当社のエンジニアリング事業部および化工機事業部が主要顧客とする化学機械装置関連業界につきましては、企業収益は改善しつつあるものの、国内の設備投資は抑制気味に推移し、受注競争が激化しました。

また、エネルギー・環境事業部が担当する原子力機器関連業界につきましては、全般的に低調に推移しました。

このような状況下、当社グループは、既存顧客への積極的な営業活動、新規顧客の開拓に注力した結果、受注高は15,094百万円と前連結会計年度に比べ 3,282百万円の減少（ -17.9%）、売上高は18,426百万円と前連結会計年度に比べ 2,114百万円の増加（ +13.0%）となりました。

損益面につきましては、原材料価格の高騰、受注競争激化による原価率の上昇等はありませんでしたが、全社的にコスト管理を徹底し効率的な事業運営に努めた結果、営業利益は 947百万円と前連結会計年度に比べ 137百万円の増加（ +16.9%）、経常利益は 973百万円と前連結会計年度に比べ 143百万円の増加（ +17.2%）となり、当期純利益は 530百万円と前連結会計年度に比べ 185百万円の増加（ +53.7%）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

エンジニアリング事業

化学機械装置の設計・製作・据付工事を行うエンジニアリング事業につきましては、当期も全般として、生産は減少、輸出は弱含みで推移したため、引き続き、顧客の国内設備の整理統合と製造拠点の海外シフトの流れに歯止めがかからず、当事業は、依然として厳しい環境にありました。「単体機器」の受注につきましては、価格競争を余儀なくされ、また、「設備関連」の受注につきましても、先進技術関連の顧客企業から「液晶関連設備」、「医薬関連設備」、「医療機器製造設備」等の受注を増大するべく注力いたしましたが、顧客の慎重な景気判断もあって、厳しい結果となりました。売上高につきましては、「医薬関連設備」および「医療機器製造設備」に関わる海外大型案件への工事進行基準適用による売上計上ならびに既受注案件の継続工事が売上高増大に寄与しました。

その結果、受注高は 4,947百万円と前連結会計年度に比べ 2,797百万円の減少（ 36.1%）、売上高は 8,087百万円と前連結会計年度に比べ 798百万円の増加（ +11.0%）となり、営業利益 171百万円と前連結会計年度に比べ 221百万円の減少（ 56.3%）となりました。

化工機事業

化学機械装置の現地工事、各種メンテナンス業務を行う化工機事業につきましては、エンジニアリング事業同様、主要顧客の多くは、設備投資の延期やメンテナンス費用の削減等の緊縮策を実施し、当事業も、厳しい状況にありました。このような状況ではありましたが、事業の拡大やコア事業の充実を企図する顧客へ積極的に営業活動を展開し、大規模定期補修工事や新設および増設の各起業工事を受注することができました。また、繊維、食品、化学、非鉄等の各顧客の工場敷地内に当社従業員が常駐して営業活動に注力し、定期メンテナンスや各種工事を受注いたしました。売上高につきましても、既受注案件の履行を軸に積極的に取り組み、売上高増大に注力いたしました。

その結果、受注高は 6,818百万円と前連結会計年度に比べ 957百万円の増加（ +16.3%）、売上高は 6,346百万円と前連結会計年度に比べ 650百万円の増加（ +11.4%）となり、営業利益 572百万円と前連結会計年度に比べ 298百万円の増加（ + 109.2%）となりました。

エネルギー・環境事業

原子力機器の設計・製作・設置工事を行うエネルギー・環境事業につきましては、昨年未の政権交代に伴い、エネルギー政策が見直され、そこでは、エネルギーの長期安定供給を最重要課題と位置づけ、原子力発電所も安全性が確認された発電所から順次再稼働する方針が提示されました。しかしながら、原子力安全規制委員会の審査が途上にあることから、再稼働の見通しが立っていないのが現状です。また、原子力開発は、引き続き、福島第一原子力発電所の事故対応支援が中心となる見通しです。このような厳しい状況ではありますが、当事業部の中心事業である核燃料サイクルにつきましては、政府方針として堅持されることになり、ウラン・プルトニウム混合酸化燃料(MOX燃料)製造施設に関わる許認可にも進展がみられましたことから、主にMOX燃料製造設備に係る事業に注力いたしました。

その結果、受注高は 3,328百万円と前連結会計年度に比べ 1,442百万円の減少（ 30.2%）となりましたが、売上高は 3,992百万円と前連結会計年度に比べ 665百万円の増加（ +20.0%）となり、営業利益 204百万円と前連結会計年度に比べ60百万円の増加（ +41.7%）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動により 184百万円減少、投資活動により56百万円減少、財務活動により 436百万円増加したことにより、前連結会計年度末に比べ 212百万円増加し、当連結会計年度末には 2,176百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により資金は 184百万円減少し、前連結会計年度の 2,151百万円の流入から 2,336百万円変動し、流出に転じました。主な要因は、仕入債務が増加から減少に転じたことつまり仕入債務の支払が増加したことなどです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により資金は56百万円減少し、前連結会計年度に比べ72百万円流出が減少致しました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出が減少したことなどです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により資金は 436百万円増加し、前連結会計年度の 998百万円の流出から 1,435百万円変動し、流入に転じました。主な要因は、長期借入れによる収入が増加したことなどです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
エンジニアリング事業	7,937	+4.6
化工機事業	6,447	+11.2
エネルギー・環境事業	3,809	+9.6
合計	18,195	+7.9

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
エンジニアリング事業	4,947	36.1	3,954	44.3
化工機事業	6,818	+16.3	1,687	+38.9
エネルギー・環境事業	3,328	30.2	7,502	8.1
合計	15,094	17.9	13,144	20.2

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
エンジニアリング事業	8,087	+11.0
化工機事業	6,346	+11.4
エネルギー・環境事業	3,992	+20.0
合計	18,426	+13.0

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
ニプロ(株)			2,105	11.4

- (当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の連結会計年度については、記載を省略しております。)
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

今後のわが国の経済情勢は、個人消費が底堅く推移し、設備投資と輸出が下げ止まる中で、公共投資への投入が一定程度奏功し、米国景気が回復に向かうなどで、景気は下げ止まり、緩やかながら回復の方向に転じることが期待されます。しかしながら、欧州の債務問題や為替の急激な変動等不透明な要因もあり、予断を許さない状況が続くものと考えております。

このような状況下、エンジニアリング事業につきましては、顧客が国内拠点から海外拠点へ設備投資の重点を移行しつつある現状を認識のうえ、顧客の製造拠点の海外シフトを好機と捉え、主として東南アジア地域において、「回収再生装置(使用済溶剤のリサイクル設備)」、「食品および化成品関連省エネ型濃縮装置」等の諸設備の製造および現地での据付工事を請負うべく積極的に営業活動を展開してまいります。また、国内におきましては、医薬、医療機器、食品および金属材料関連の諸設備の受注に努めてまいります。これらを実現するため、製造コストの低減と品質管理体制の強化を推進するとともに、「技術・営業・組織基盤」のさらなる充実、とりわけ営業基盤の強化と技術力の向上を図ってまいります。

化工機事業につきましては、顧客の製造拠点の海外移転と国内向け設備投資の抑制傾向は、主として国内案件を請負う当事業にとって厳しい状況であることは否定できませんが、このような状況に対応するため、エンジニアリング事業との連携を一層深め、業容の拡大を図ってまいります。また、既存顧客はもとより、新規顧客の開拓や営業体制の見直しによって、当社従業員が常駐する顧客のメンテナンスエリアの拡大や顧客の要望に沿ったゾーン・メンテナンスの構築を行います。これらの施策を実現するため、正確・迅速な情報収集体制の確立に加えて、事業部内教育を充実させ顧客の多様なニーズに適応できる現場力の向上に注力してまいります。

エネルギー・環境事業につきましては、現政権においても、多様なエネルギー資源を探求する現況に鑑み、事業の安定を図るため、従来の原子力機器関連事業に重点を置いた事業展開に拘泥せず、エネルギー関連事業全般や環境関連事業の他、異業種にも積極的に参入し、幅広く事業展開を図ってまいりる所存です。エネルギー事業や環境事業については、バイオマスエネルギーやコージェネレーションシステムへ、異業種については、原子力事業で培った高品質かつ厳格な管理手法が要求される事業分野への参入を図ってまいります。一方、核燃料サイクル事業につきましても、MOX燃料施設稼働に向けて、品質の確保や工程遵守とともに、さらなる原価低減に努めてまいります。

以上の積極的な営業展開と合わせて、経営の効率化、生産性の向上、固定費の削減等により引き続き経営体質の改善強化を進め、全社一丸となって企業の発展と業績の向上に努力する所存でございます。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容（概要）

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、化学機器及びプラント等の総合メーカーである当社の経営においては、当社グループの有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、当社グループに与えられた社会的な使命、それら当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を構成する要素等への理解が不可欠です。これらを継続的に維持、向上させていくためには、当社グループの企業価値の源泉である、()80余年にわたる豊富な知見と実績及び高度な品質とその管理体制に裏付けられた開発・技術の基盤、()わが国の多岐にわたる産業分野における多くの著名企業等を取引先とする顧客・営業基盤、()開発・技術基盤、顧客・営業基盤、品質管理を機能別に維持・拡充していく業務遂行の組織基盤を基軸とした中長期的な視野を持った経営的な取組みが必要不可欠であると考えております。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者によりこうした中長期的視点に立った施策が実行されない場合、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益や当社グループに関わるすべてのステークホルダーの利益は毀損されることになる可能性があります。

当社は、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただくよう努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうか等買付者による大規模な買付行為の是非を株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社グループに与える影響や、買付者が考える当社グループの経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料となると考えます。

基本方針実現のための取組み

イ．基本方針の実現に資する特別な取組み（概要）

当社では、さらなる企業価値向上に向け、エンジニアリング事業、化工機事業、エネルギー・環境事業の3事業の全部門において、従来品の品質改良、価格競争力の向上、環境問題への対応、新製品の開発を進め、国内及び海外市場において、安定的な受注高・売上高を確保するとともに、顧客信頼基盤の向上と財務体質強化を、引き続き、推進してまいります。

その基本方針につきましては、次の通り規定しております。

- 1) 当社の企業価値の源泉である開発・技術、顧客・営業、組織の各基盤のあるべき姿を考慮のうえ行動し、当社経営内容の充実化を図り、活力と実行力のあるエンジニアリングメーカーを目指す。
- 2) 当社の得意とする技術分野において、さらに磨きをかけ、他の追随を許さないOnly One企業を目指す。

この基本方針に基づく重点課題は、(a) 既存各営業品目に関し、営業活動及び体制強化の推進、(b) 成長分野、高付加価値製品分野への技術・営業開発、(c) 技術革新と独自商品開発、(d) コストダウンとミス・クレームの撲滅、(e) 品質、納期、安全の維持・向上であり、全社一丸となって取り組むことにより、企業価値の向上に努めてまいります。

また、当社は、企業価値及び株主共同の利益を向上させ、企業の社会的責任を果たすために、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題の一つと位置づけ、迅速・正確かつ透明・適正な経営の実現に努めております。そのための監督・監査機能としては、東京証券取引所及び大阪証券取引所の定める独立性の基準を満たす社外取締役1名及び社外監査役2名を選任し、すべての社外役員を独立役員に指定して、両取引所に届け出ていること、取締役の経営責任を明確にするためその任期を1年としていること、経営の効率化・意思決定の迅速化と業務執行体制の強化を図ることを目的として執行役員制度を導入していること等が挙げられます。

ロ．基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み（概要）

当社は、平成23年5月27日開催の当社取締役会において、で述べた会社支配に関する基本方針に照らし、「大規模買付行為への対応方針」（以下「本対応方針」といいます。）として継続することを決議し、平成23年6月24日開催の第64期定時株主総会において本対応方針について承認を得ております。

本対応方針は、()特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は()結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（以下かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）が行われる場合に、大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供し、かつ当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、取締役会又は株主総会による対抗措置の発動・不発動の決議後にのみ大規模買付行為を開始する、という大規模買付ルールを大規模買付者に求める一方で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を新株予約権の無償割当て等を利用することにより抑止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることを目的とするものです。

大規模買付行為が行われる場合、まず、大規模買付者には、当社取締役会宛に大規模買付者及び大規模買付行為の概要並びに大規模買付ルールに従う旨が記載された意向表明書を提出することを求めます。さらに、大規模買付者には、当社取締役会が当該意向表明書受領後10営業日以内に交付する必要情報リストに基づき株主の皆様の判断並びに当社取締役会及び独立委員会の意見形成のために必要な情報の提供を求めます。

次に、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し前述の必要情報の提供を完了した後、60日間又は90日間（最長30日間の延長がありえます。）を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間とし、当社取締役会は、当該期間内に、外部専門家等の助言を受けながら、大規模買付者から提供された情報を十分に評価・検討し、後述の独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を取りまとめて公表します。

当社取締役会は、本対応方針を適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断を防止するための諮問機関として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役及び社外有識者の中から選任された委員からなる独立委員会を設置し、大規模買付者が大規模買付ルールを順守しないため対抗措置を発動すべきか否か、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるため対抗措置を発動すべきか否か等の本対応方針に係る重要な判断に際しては、独立委員会に諮問することとします。独立委員会は、対抗措置の発動もしくは不発動の勧告又は対抗措置の発動の可否につき株主総会に諮るべきである旨の勧告を当社取締役会に対し行います。

当社取締役会は、前述の独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動もしくは不発動の決議又は株主総会招集の決議その他必要な決議を行います。対抗措置の発動の可否につき株主総会において株主の皆様にお諮りする場合には、株主総会招集の決議の日より最長60日間以内に当社株主総会を開催することとします。対抗措置として新株予約権の無償割当てを実施する場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、当該新株予約権には、大規模買付者等による権利行使が認められないという行使条件や当社が大規模買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項等を付すことがあるものとして、また、当社取締役会は、取締役会又は株主総会が対抗措置を発動することを決定した後も、対抗措置の発動が適切でないと判断した場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動の停止又は変更を行うことがあります。当社取締役会は、前述の決議を行った場合は、適時適切に情報開示を行います。

本対応方針の有効期限は、平成23年6月24日開催の第64期定時株主総会の日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。なお、本対応方針の有効期間中であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から、関係法令の整備や、金融商品取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ随時見直しを行い、本対応方針の変更を行うことがあります。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

イに記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みは、イに記載した通り、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

また、ロに記載した本対応方針も、ロに記載した通り、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるために継続されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。特に、本対応方針は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、対抗措置の発動又は不発動の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、必要に応じて対抗措置発動の可否について株主総会に諮ることとなっていること、本対応方針の有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。
(特定の取引先・製品・技術等への依存)

当社グループの原子力分野は、国家の政策による影響が大きく、事故の発生、世論の変化などの外的要因による国策の変更により、大幅に影響を受ける恐れがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

技術受入契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結時期及び契約期間	契約内容
木村化工機株式会社(当社)	SNEラ・カレーネ社	フランス	カレーネ製品	昭和48年3月から特に定めなし	日本国内販売
木村化工機株式会社(当社)(注)1	SNEラ・カレーネ社	フランス	カレーネ社製品のの一部	昭和52年1月から協約終結まで	日本国内製作販売
木村化工機株式会社(当社)(注)2	ニュークリア・アシュアランス社	アメリカ	BWR使用済チャンネルボックス減容設備	昭和57年1月から7年間、但し契約期間満了の30日前までに解除通告なき場合は1年ずつ自動延長	日本国内製作販売
木村化工機株式会社(当社)(注)3	フィシャー社	アメリカ	弗素樹脂加工技術及び同技術使用製品	平成4年2月から特に定めなし	技術の導入及び同技術使用製品の北米以外への販売
木村化工機株式会社(当社)	エカート社	ドイツ・日本	攪拌機、ミキサー等のエカート社製品	平成6年10月から暦年末の3ヵ月前までに通告なき場合は、1年ずつ自動延長	エカート社製品の販売
木村化工機株式会社(当社)	ブッス社	スイス	SAMVAC超真空蒸発設備	平成7年9月(再契約)から特に定めなし	SAMVAC超真空蒸発設備の導入
木村化工機株式会社(当社)	クラレックス社	オランダ	流動層型熱交換器	平成6年10月から特に定めなし	技術提携契約
木村化工機株式会社(当社)	ピアッジ社	スイス	水素化技術	平成19年10月から平成22年12月まで、その後毎年更新	日本国内販売契約

(注) 1. (1) PuO₂貯蔵容器に関してロイヤルティ：1%

(2) PuO₂貯蔵容器以外のダブルカバーシステムに関してロイヤルティ：5%

2. 頭金 US\$25,000

ロイヤルティ 第1基目 US\$35,000

第2基目 1 日本国内特許取得前 US\$10,000

2 日本国内特許取得後 US\$20,000

3. イニシャルペイメント US\$20,000

コンサルタント料 実費

6 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、自社が得意とする複合機器のエンジニアリング技術や材料評価技術(材料選定、防食技術、設備診断)を基に、産学官連携事業の活用やユーザーと密接に連携した技術開発を行うことが必要と考え、新製品・新プロセス及び設備診断技術などについて積極的な研究開発活動を展開しております。中長期案件は、開発部及び製造部、各事業部の営業・技術部門によって推進しており、その促進機関として、各分野別の開発委員会と全体を対象とした総合開発委員会を設けております。また、短期案件は、各事業部が日常的な用途開発を開発部と連携しながら、中期経営計画の業務別施策の中で実施しています。

分野としては、社会問題となっている「省エネ」「発電」「廃棄物」「資源の枯渇」「エネルギー問題」を対象に、省エネルギー、環境リサイクル、バイオマス利用技術、及び設備診断技術の技術開発を行っています。

研究開発従事者は、各事業部技術部門を含めると約15名となり、これは総従業員数の約4%に当たります。当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は51百万円であります。

当連結会計年度におけるセグメントの研究開発状況及び研究開発費は次のとおりであります。

(1) エンジニアリング事業

省エネルギー設備

省エネ補助事業を対象としたヒートポンプによる各種省エネ提案を行っており、営業展開に注力しています。また、経済産業省及びN E D Oの委託事業として他協力企業・機関と共に産学官連携の下に内部熱交換型蒸留塔(H I D i C)という新しい省エネルギータイプの蒸留塔が理論及び実証の面から広く認知されております。現在、当社の蒸発濃縮設備や蒸留設備の省エネ化技術の営業展開に注力しており、本技術はその一つのアイテムとして注目されております。

水熱反応利用技術の普及と用途開発

広い分野に利用できる水熱反応技術について、抽出操作、有機反応、無機物の改質、無機合成、有機物の高速加水分解分野で納入実績を上げております。最近では、食品分野での有機固形物の有効成分を抽出して高付加価値製品へ転換したり、化学分野での難分解性有機廃液の処理分野で具体案件が出てきており、今後の実用化に注力しています。

バイオディーゼル燃料(B D F)製造装置、その他バイオマス利用技術

B D F 製造装置については、食料と競合しない原料も含め、原料の多様化に対応する技術開発が完了しており、現在、W W F C(世界燃料憲章)におけるB D F 燃料ガイドラインに準拠した高品質化技術の開発に産業総合技術研究所と共に取り組んでおり、実証テストも順調に進んでおります。実績としては、廃食油原料や菜種油原料の大型製造設備を国内で積み重ねており、東南アジアでのパーム油やジャトロファ油を原料とした高品質B D F 製造技術の実用化を目指しております。

また、産学官連携の基でバイオエタノールやその他の合成液体燃料の原料となる稲わら、籾殻、木質チップの前処理技術の実用化にも取り組んでおります。

膜分離・濃縮装置

分子の大きさで分離する膜濃縮は、熱を使い相変化が必要な蒸発濃縮に比べ、画期的な省エネ効果を生み出すことが可能となります。この技術は環境、エネルギー、食品、水、医療・医薬等に直結した技術であり、プロセスラインや廃液処理に適用することで、従来の当社主力製品である蒸発濃縮装置との組み合わせで、さらに競争力を向上させます。

その他

東日本大震災以降、太陽光、風力、地熱、バイオマス(バイオ燃料)などの再生可能エネルギーへの転換が急速に進んでいます。当社も軽油代替えのバイオディーゼル燃料だけでなく、各種バイオ燃料の実用化開発を進めております。その他、化学機械装置関連の研究開発テーマとして、各種新型の反応器や腐食モニタリング技術、廃熱を利用した発電システムの開発に取り組んでおります。

上記に係る研究開発費は、47百万円であります。

(2) エネルギー・環境事業

・ 小型電気ボイラー

従来の燃料焚きボイラーや電気ヒーター式ボイラーとは原理的に異なる電極式で、排ガスや温暖化ガス(CO₂)を発生しない環境調和型、かつ空焚き等の心配の無い安全なボイラーです。現在は発電所やプラント用の大型機しかないので、メンテナンスフリー型の小型ボイラーの開発を進めております。

上記に係る研究開発費は、4百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって留意すべき事項の詳細につきましては、「第5 経理の状況」を御参照下さい。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析及び経営成績に重要な影響を与える要因について

当連結会計年度の経営成績の分析及び経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」を御参照下さい。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産、負債及び資本の状況

(資産)

流動資産は13,199百万円と前連結会計年度末に比べ 1,140百万円の増加(+ 9.5%)となりました。これは主として、受取手形及び売掛金が 1,470百万円増加したことによります。

固定資産は 6,491百万円と前連結会計年度末に比べ59百万円の微増(+ 0.9%)となりました。

この結果、総資産は19,690百万円と前連結会計年度末に比べ 1,200百万円の増加(+ 6.5%)となりました。

(負債)

流動負債は 9,084百万円と前連結会計年度末に比べ 164百万円の微増(+ 1.8%)となりました。

固定負債は 3,515百万円と前連結会計年度末に比べ 473百万円の増加(+ 15.6%)となりました。これは主として長期借入金が増加したことによります。

この結果負債合計は12,599百万円と前連結会計年度末に比べ 637百万円の増加(+ 5.3%)となりました。

(純資産)

純資産合計は 7,091百万円と前連結会計年度末に比べ 562百万円の増加(+ 8.6%)となりました。これは主として利益剰余金が増加したことによります。

この結果当連結会計年度末の自己資本比率は36.0%となりました。

キャッシュ・フローの状況

「キャッシュ・フローの状況」につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」を御参照下さい。

(4) 戦略的現状と見通し及び経営者の問題認識と今後の方針について

戦略的現状と見通し及び経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」を御参照下さい。

第3 【設備の状況】

以下、「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等は含んでおりません。

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資につきましては、「生産設備の充実」を基本に考えておりますが、当連結会計年度は、127百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメントごとの設備投資の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)
エンジニアリング事業	39
化工機事業	46
エネルギー・環境事業	28
全社(共通)	13

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具 器具及 び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産 (有形)	建設 仮勘定	合計	
本社 (兵庫県尼崎市)	全社(共通)	その他 設備	453	8	10	2,551 (20,708)	27	-	3,050	72
尼崎工場 (兵庫県尼崎市)	エンジニアリン グ事業、エネル ギー・環境事業	生産 設備	496	56	10	- (-)	-	-	563	64
東海事業所 (静岡県駿東郡 長泉町他)	化工機事業	生産 設備	36	0	1	135 (2,553)	-	-	174	16
西中国事業所 (山口県 周南市他)	化工機事業	生産 設備	5	0	0	32 (1,153)	0	-	38	16
四国事業所 (愛媛県伊予郡 松前町他)	化工機事業	生産 設備	99	4	4	362 (8,720)	-	-	470	35
九州事業所 (大分県大分市)	エンジニアリン グ事業、化工機 事業	生産 設備	80	15	5	230 (11,374)	-	-	331	44

(注) 提出会社の本社と尼崎工場は同敷地内にあるため、土地については本社に含めております。

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及 び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産 (有形)	建設 仮勘定		合計
三原木村工機株 (広島県三原市 他)	化工機事業	生産 設備	31	1	2	52 (598)	-	-	88	14

(注) 連結子会社東北木村工機株式会社は、自己で所有する主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資については、投資の採算を考慮し計画しておりますが、現況では設備の合理化・更新がほとんどであります。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設に係る投資予定額は336百万円であり、その所要資金については借入金及び自己資金又はファイナンス・リースにより賄う予定であります。

重要な設備の新設等の計画は、以下のとおりであります。

(新 設)

(提出会社)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の増加 能力、必要性等
			総額	既支払額		着手	完了	
尼崎工場 (兵庫県尼崎市)	エンジニアリング事業、エネルギー・環境事業	機械装置	82	-	自己資本	平成25年 4月	平成26年 3月	設備の更新のため能力の増加は軽微となる見込
九州事業所 (大分県大分市)	エンジニアリング事業、化工機事業	機械装置	53	-	自己資本	平成25年 5月	平成26年 3月	設備の更新のため能力の増加は軽微となる見込

(除 却)

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	82,400,000
計	82,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,600,000	20,600,000	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は、 100株であります。
計	20,600,000	20,600,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
昭和45年10月1日	7,010	20,600	350	1,030	13	103

(注) 有償

株主割当(1:0.5)	6,795千株
発行価格	50円
資本組入額	50円
一般募集	215千株
発行価格	115円
資本組入額	50円

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		28	35	124	50	7	9,047	9,291	
所有株式数(単元)		37,648	5,118	33,231	13,061	155	116,741	205,954	4,600
所有株式数の割合(%)		18.28	2.48	16.14	6.34	0.08	56.68	100.00	

(注) 1. 自己株式19,721株は、「個人その他」に197単元、「単元未満株式の状況」に21株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が130単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東レ株式会社	東京都中央区日本橋室町2-1-1	997	4.84
木村化工機関連グループ持株会	兵庫県尼崎市杭瀬寺島2-1-2	835	4.06
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505041 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	12 NICOLAS LANE LONDON EC4N 7BN U.K. (東京都中央区日本橋3-11-1)	730	3.54
株式会社 奥村組	大阪市阿倍野区松崎町2-2-2	619	3.01
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	613	2.98
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	600	2.91
小林 薫	大阪府豊中市	450	2.19
キムラ従業員持株会	兵庫県尼崎市杭瀬寺島2-1-2	416	2.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	400	1.94
木村 孝吉	兵庫県芦屋市	392	1.90
計		6,054	29.39

(注) 当事業年度末現在における、三井住友信託銀行株式会社の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができません。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,575,700	205,757	
単元未満株式	普通株式 4,600		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	20,600,000		
総株主の議決権		205,757	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が13,000株(議決権130個)含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 木村化工機株式会社	兵庫県尼崎市杭瀬寺島 2 1 2	19,700		19,700	0.10
計		19,700		19,700	0.10

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	65	18,975
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	19,721		19,721	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、企業業績に応じた配当政策を実施することを基本方針としております。今後も、中長期的な視点に立って、持続的な成長及び企業価値の向上ならびに株主価値の増大に努めてまいります。

当社は、剰余金の配当を年1回期末配当として行うことを基本方針としており、この期末配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、当期の業績に鑑み、上記基本方針に基づき、1株につき通期普通配当5円とし、支払開始日を6月6日とさせていただきます。内部留保につきましては、経営基盤の強化と新規事業展開のための資金需要に備えることとしております。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成25年5月14日 取締役会決議	102	5.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	1,347	1,103	911	490	399
最低(円)	396	665	341	277	240

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年 10月	11月	12月	平成25年 1月	2月	3月
最高(円)	268	324	382	377	394	399
最低(円)	240	241	293	342	330	340

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長	代表取締役	小林 康 真	昭和21年 6月20日生	昭和47年 3月 平成12年 6月 平成15年 6月 平成18年 6月 平成19年 6月 当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役社長(現職)	(注)4	158
常務取締役	化工機事業部長兼エネルギー・環境事業部管掌、安全衛生強化担当	森岡 利 信	昭和23年 9月13日生	昭和46年 3月 平成17年 6月 平成22年 6月 当社入社 当社取締役 当社常務取締役(現職)	(注)4	17
常務取締役	管理部門長兼エンジニアリング事業部管掌、秘書室担当、安全衛生管理室担当	谷本 周 平	昭和25年 5月 7日生	昭和48年 4月 平成14年 6月 平成15年 6月 平成18年 7月 平成19年 6月 平成22年 6月 住友信託銀行(株)(現三井住友信託銀行(株))入行 (株)総合ビルマネジメント取締役 アーバンサービス(株)代表取締役 当社入社 当社取締役 当社常務取締役(現職)	(注)4	16
取締役	製造部門長、品質保証部担当	小舟 博 文	昭和24年11月25日生	昭和47年 3月 平成20年 6月 当社入社 当社取締役(現職)	(注)4	25
取締役	業務部門長兼企画室長	福田 正 行	昭和25年 6月12日生	昭和49年 3月 平成20年 6月 当社入社 当社取締役(現職)	(注)4	15
取締役	エンジニアリング事業部長兼技術部長、開発部担当	矢野 謙 介	昭和26年 4月 4日生	昭和49年 3月 平成21年 6月 当社入社 当社取締役(現職)	(注)4	9
取締役	法務室長、内部統制担当	梅澤 茂	昭和25年 9月17日生	昭和50年 4月 平成22年 9月 平成23年 6月 住友電気工業株式会社入社 当社入社 当社取締役(現職)	(注)4	10
取締役	エネルギー・環境事業部長兼統括技術部長、東京支店担当	天野 次 郎	昭和32年 8月 7日生	昭和55年10月 平成19年 6月 平成23年10月 平成25年 6月 当社入社 当社エネルギー・環境事業部MOXプロジェクト部長 当社執行役員、エネルギー・環境事業部副事業部長兼統括技術部長 当社取締役(現職)	(注)4	5
取締役		山崎 幹 男	昭和23年 7月22日生	昭和42年 4月 平成17年 3月 平成20年11月 平成21年 4月 平成22年 6月 兵庫県警察入庁 兵庫県警察警視 当社顧問 財団法人暴力団追放兵庫県民センター講師(現任) 当社取締役(現職)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	常勤	喜多 芳文	昭和26年10月10日生	昭和50年4月 平成19年6月 平成23年6月	当社入社 当社経理部長 当社常勤監査役(現職)	(注)5	7
監査役		田中 圭子	昭和30年7月15日生	平成元年3月 平成元年6月 平成16年6月	税理士登録 田中圭子税理士事務所開設(現職) 当社監査役(現職)	(注)6	
監査役		浅田 敏一	昭和11年3月19日生	昭和49年4月 平成23年6月 平成24年6月	弁護士登録 浅田敏一法律事務所(現浅田法律事務所)開設(現職) 高木証券株式会社取締役(現職) 当社監査役(現職)	(注)6	
計							264

- (注) 1. 取締役山崎幹男は、社外取締役であります。
2. 監査役田中圭子、浅田敏一の両名は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役山崎幹男、監査役田中圭子及び監査役浅田敏一を東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
4. 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役喜多芳文の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役(注5を除く)の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は計13名で、東京支店長 山田静雄、業務監査室長 公手正、化工機事業部副事業部長兼東中国事業所長 山中秋夫(以上上席執行役員3名)、業務部門副部門長兼業務部長 大村良文、エンジニアリング事業部副事業部長 高石泰宏、エンジニアリング事業部副事業部長兼積算室長 三根郁夫、エネルギー・環境事業部MOXプロジェクト部長 星野吉廣、化工機事業部副事業部長兼中部事業所長 植松善男、化工機事業部副事業部長兼四国事業所長 玉井彰、化工機事業部九州事業所長 藤野順市、製造部門大分工場長 福森文男、管理部門総務部長 斎木七生、品質保証部長 山上雅敬(以上執行役員10名)で構成されております。
8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下の通りであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
荒川 雄次	昭和39年8月5日生	平成9年4月 平成20年11月	弁護士登録 曾我乙彦法律事務所入所 荒川雄次法律事務所開設(現職)	(注)9	

9. 補欠監査役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンス体制

イ．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値及び株主共同利益を向上させ、企業の社会的責任を果たすために、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題の一つと位置づけ、迅速・正確かつ透明・適正な経営の実現に努めております。

- 1) 取締役会は、経営執行及び監督の最高機関であり、その機能の確保のため毎月開催しております。
- 2) 監査役会は、独立の機関として取締役の職務執行を監査します。このため、監査役は、監査方針及び監査計画に従って活動しております。
- 3) 併せて、当社は社外取締役及び社外監査役による監督・監査機能の強化を図っております。

ロ．コーポレート・ガバナンス体制の概要

1) 取締役及び取締役会

取締役会は、社外取締役1名を含む9名の取締役によって構成し、経営の意思決定を合理的かつ効率的に行うことを目指しております。各取締役は原則として毎月1回開催される取締役会に加え、必要に応じて開催する臨時取締役会に出席し、法令・定款で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、リスク管理の状況を検証し、業務執行取締役の執行状況を監督しております。

なお、経営環境の変化に機動的に対応可能な経営体制を構築するとともに取締役の経営責任を明確にするため、取締役の任期は1年としております。また、コーポレート・ガバナンスの充実及び業務執行の監督機能の一層の強化を図るため、社外取締役を東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

前事業年度、取締役会は12回開催いたしました。

2) 監査役及び監査役会

監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名によって構成しております。各監査役は、期初に監査役会において決定する監査方針及び監査計画に従い、原則として毎月1回開催される監査役会に加え、必要に応じて開催する臨時監査役会に出席するとともに取締役会にも出席して、取締役の業務執行及びコーポレート・ガバナンスの運営状況等を監査します。また、監査役は、定期的に会計監査人や業務監査室と緊密な連携を図っております。

なお、コンプライアンス経営を強化し、財務報告の適正性と監査役監査の客観性・中立性を確保するため、社外監査役2名を東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。また、監査役から補助使用人の要請があった場合は、取締役会で検討したうえで配置することとしております。

前事業年度、監査役会は12回開催いたしました。

3) 経営会議

経営会議は、取締役全員によって構成しております。原則として毎月2回開催される会議には、各取締役のほか、常勤監査役も出席しております。経営会議では、取締役会決議事項以外の事項及び取締役会決議事項の事前審査を通じて、経営の迅速な意思決定を図っております。

前事業年度、経営会議は21回開催いたしました。

4) 執行役員制度

執行役員制度は、経営の効率化・意思決定の迅速化と業務執行体制の強化を図ることを目的として導入しております。執行役員は上席執行役員及び執行役員により構成され、取締役会が指定した業務を担当取締役の統括・監督のもとに執行します。提出日現在、執行役員は13名を選任しており、その選任・解任は、取締役会が決定し、任期は最長1年としております。

なお、取締役は、執行役員を兼務いたしません。

5) 業務監査室

業務監査室は、代表取締役社長直轄の組織として、社長の指示に基づき、社内の全部署、全業務について内部監査を行っております。

6) 独立委員会

独立委員会は、当社が定める「大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」を適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するための諮問機関として設置いたしました。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外役員及び社外有識者（弁護士、学識経験者）によって構成しております。

なお、「大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」につきましては、平成23年6月24日開催の第64期定時株主総会において、更新案を承認可決いただいております。

7) コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、取締役会直轄の組織として、法務室担当取締役を委員長とし、委員若干名から成る組織です。社内コンプライアンス体制をさらに有効、強固なものとし、法令等順守の企業風土を確固たるものとするを目的としております。

8) 情報セキュリティ委員会

情報セキュリティ委員会は、取締役会直轄の組織として、情報システム部担当取締役を委員長とし、委員若干名から成る組織です。当社及び取引先の機密情報のセキュリティに万全を期すことを目的としております。

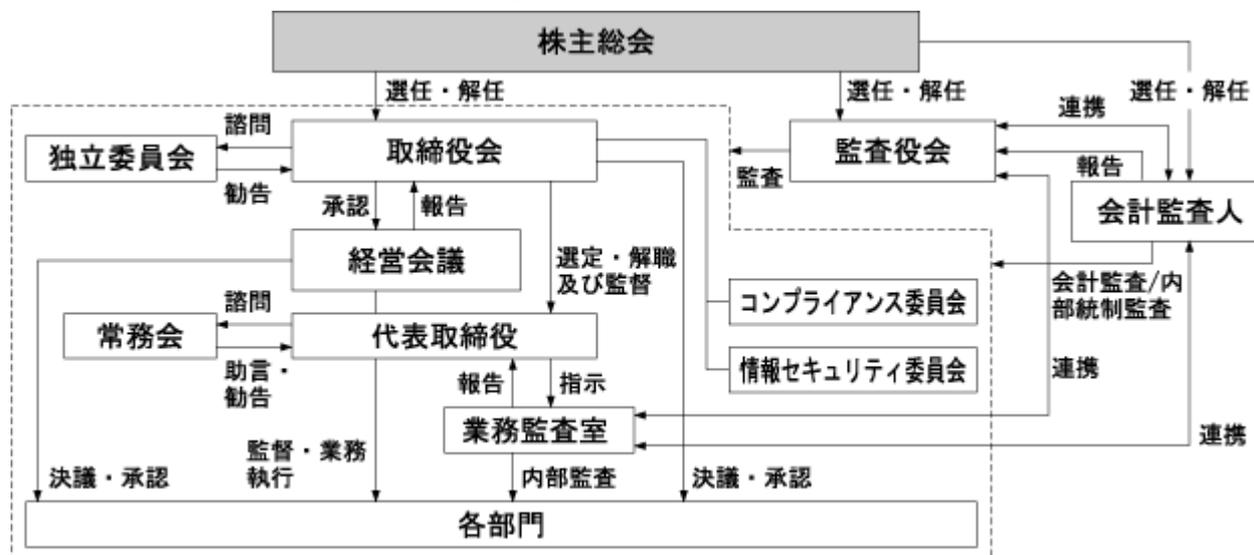
八．企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実及び業務執行の監督機能の強化を図るため、東京証券取引所及び大阪証券取引所の定める独立性の基準を満たす社外取締役を選任しております。社外取締役は経営陣から独立した立場で取締役の業務執行を監督しております。とりわけ、反社会的勢力との関係を遮断するための体制、危機管理体制等に関する案件等については専門的立場から意見を表明しております。

また、当社は、監査役の機能を有効に活用し、各種施策を実施しております。各監査役はそれぞれ、法令及び財務・会計等に関して専門的知見を有し、違法性監査に止まらず、客観的・中立的立場から経営課題全般に亘って妥当性に関する助言、提言を行い、経営監視機能を果たしております。さらに、各監査役は、取締役の法令または定款違反等について監査する他、必要に応じて、社内各部署に対し、監査に必要な資料の閲覧・提出、質問への回答等を求めています。

以上より、当社のガバナンスに関する体制は、経営の監督・監査面で十分に機能する体制となっております。

二．コーポレート・ガバナンス体制図



ホ．内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備の状況は、次のとおりです。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社取締役及び使用人は、当社行動指針に基づき、社会人として、企業人として当然に求められる倫理観、価値観に基づいて行動することを基本とする。
- ・取締役は、それぞれの担当部門において、社会規範、法令、社内ルールの順守について自ら範を示しつつ部門内の指導を徹底することを第一の責務と認識する。併せて、毎月2回の経営会議には取締役のほか常勤監査役が、毎月1回の取締役会には、さらに2名の社外監査役も出席して、代表取締役以下各取締役の業務執行状況、リスク管理の状況、法令・社内規則の順守状況等を検証するとともに、取締役相互の牽制機能の有効性を確認する。
- ・社内コンプライアンス体制をさらに有効、強固なものとするために、法務室担当取締役を委員長とし、委員長が選任する委員から成るコンプライアンス委員会の活動を継続する。代表取締役以下、全取締役がこの活動を支持し、協力して社内を指導することによって法令順守の企業風土を確固たるものとする。
- ・業務監査室は代表取締役社長直轄の組織として、社長の指示に基づき、社内の全部署、全業務について内部監査を行う。
- ・法令順守上、疑義のある行為については、取締役及び使用人が特定の社内又は社外の機関に相談・通報できる制度を設けてコンプライアンス体制の有効性を高める。

2) 財務報告の適正性を確保する体制

- ・取締役及び使用人は「財務報告に係る内部統制の基本方針」を順守した業務執行により財務報告の適正性を確保する。
- ・取締役及び使用人は、財務報告の重要事項に虚偽記載が発生するリスクを識別・分析し、低減させるための適切な体制の運用・整備・改善を行うとともに、各事業年度において財務報告の適正性を確保する体制を評価し、その結果を報告する。

3) 反社会的勢力との関係を遮断するための体制

- ・取締役及び使用人は、「反社会的勢力による被害防止のための基本方針」及び同基本方針に基づき制定された「反社会的勢力による被害防止規程」を順守し、反社会的勢力との関係を遮断する。
- ・取締役及び使用人は、「反社会的勢力による被害防止規程」所定の業務を誠実に遂行し、反社会的勢力との関係を遮断するための体制の円滑な運用を確保する。
- ・業務監査室は、反社会的勢力との関係を遮断するための体制の運用を監査する。

4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・各種、業務情報の取扱いと管理については、取締役及び使用人全員が「情報セキュリティ規程」、「文書管理規程」に基づいた運営を基本とする。
- ・特に取締役として管理又は共有すべき重要な経営情報に関しては、「文書管理システム」における「取締役専用ファイル」を活用した運用によって安全性、有効性を確保する。
- ・取締役および使用人の情報管理の状況については、情報システム部担当取締役を委員長とし委員長が選任する委員から成る情報セキュリティ委員会にて検証し、必要に応じて改善提案を行う。

5) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・重要な経営課題については、取締役会規則、経営会議規程、並びに決裁権限規程に則し、洩れなく取締役会、経営会議に上程して、その合理性、及びリスクの予測と対応策を審議する。
- ・営業案件、開発案件等については、リスク抑制のため、決裁者は決裁権限規程に従って可能な限り、関係部署と合議をしたうえで決裁判断をする。また、決裁案件が「経営リスク項目」に関係する場合は、より厳しい基準の決裁権限規程を適用する。
- ・日常業務で発生し得るリスクを回避、もしくは最小限度に抑える対策の1つとして、業務遂行関係規程の更なる充実を図る。

6) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会(月1回)、経営会議(月2回)を開催して各取締役の担当業務に関する報告と審議を行う。
- ・別途、社長以下、各担当取締役も出席する定例の営業会議、プロジェクト会議、研究開発会議、品質管理会議において、業務の効率性、合理性、リスク対応を検証する。
- ・決裁権限規程上、可能な限り権限委譲を行い、決裁のスピードアップ・効率化を図る。

- 7) 当社と子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社(親会社)と子会社から成る当社企業集団がグループ全体としても適正に業務を行うために、当社の取締役又は使用人が子会社の取締役を兼務して監督し、親会社の取締役会、経営会議にて毎月の業務状況を報告・審議する。
 - ・当社の業務遂行関係規程、インサイダー取引防止に関する規則、その他の規程等、内部統制の体制はほぼ同様の内容で子会社にも適用する。
 - ・会計監査人及び当社業務監査室は子会社も監査対象として、その会計処理状況、その他法令・社内諸規則の順守状況、リスク管理の状況等を検証する。
- 8) 監査役がその職務を補助すべき使用人(補助使用人)を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役より補助使用人の要請があった場合は、取締役会で検討したうえで配置する。
- 9) 補助使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役の要請に基づいて補助使用人を配置する場合、補助使用人は当然に取締役から独立し、専ら監査役の指示命令に従うものとする。
- 10) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・各種の経営課題、主要な申請事項、日常の業務執行状況については、監査役も出席する毎月の取締役会、経営会議にて各担当取締役より報告を行う。
 - ・主要な申請事項その他社内的重要な事項について、監査役は、随時、関係書類の閲覧と報告を受けることができることとする。
 - ・当社経営に著しい影響を及ぼすおそれのある事態が発生した場合、取締役の職務遂行に関して不正行為、重大な法令違反等の事実が判明した場合には、直ちに、担当取締役より監査役に報告を行う。
- 11) その他、監査役が実効的に行われることを確保するための体制
- ・取締役は、法令・定款、並びに当社の「監査役会規則」、「監査役監査基準」に定める監査役の職責と権限をよく理解し、同時に監査役監査の重要性を十分認識したうえで監査役監査が有効に行われるための環境整備を行う。
 - ・監査役は必要に応じ、業務監査室、企画室、法務室、総務部、経理部、情報システム部ほか、社内の各部署に対し、監査に必要な資料の閲覧・提出、質問への回答等、監査への協力を求めることができるものとし、同時に、協力を求められた部署は必ずこれに応じることとする。
 - ・監査役は、監査の品質・効率を高めるため、適宜、会計監査人と情報・意見交換等の緊密な連携を図ることができるほか、弁護士その他、社外の専門家に随時、相談できるものとする。

へ．リスク管理体制の整備状況

当社では、重要な経営課題については、「取締役会規則」、「経営会議規程」及び「決裁権限規程」に則し、洩れなく取締役会、経営会議に上程して、その合理性及びリスクの予測と対応策を審議することとしております。営業案件、開発案件等については、リスク抑制のため、決裁者は決裁権限規程に従って可能な限り、関係部署と合議をしたうえで決裁判断をし、決裁案件が「経営リスク項目」に係る場合は、より厳しい基準の「決裁権限規程」を適用しております。また、日常業務で発生し得るリスクを回避もしくは最小限度に抑える対策の1つとして「業務遂行関係規程」の更なる充実を図っております。

ト．社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の概要

当社と社外取締役及び社外監査役とは、社外取締役又は社外監査役が任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を当社との間で締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- 1) 社外取締役又は社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償を負う場合は、会社法425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- 2) 上記の責任限度が認められるのは、社外取締役又は社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

内部監査及び監査役監査

イ．内部監査

業務監査室は、代表取締役社長直轄の組織として3名で構成し、社長の指示に基づき、社内の全部署、全業務について内部監査を行っております。内部監査は、年次計画書に基づき当社及び関係会社の業務全般の適正性・妥当性にわたって実施し、その結果は社長に報告され、被監査部署に業務改善の提言・勧告をしております。

ロ．監査役監査

- 1) 監査役は、取締役の業務執行及びコーポレート・ガバナンスの運営状況等を監査しております。監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名によって構成し、各監査役は、事業年度毎に策定した監査方針、監査計画に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、各種の経営課題、主要な申請事項、日常の業務執行状況について各担当取締役より報告を受け、さらに、主要な申請事項その他社内の重要な事項については、随時、関係書類の閲覧と報告を受けることにより、取締役の法令又は定款違反や一般株主の利益侵害の有無について監査しております。
- 2) 常勤監査役喜多芳文氏及び監査役田中圭子氏は、次のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・常勤監査役喜多芳文氏は、長年にわたり当社経理部に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があります。
 - ・監査役田中圭子氏は、税理士の資格を有しております。

八．内部監査、監査役監査及び会計監査の連携状況

1) 内部監査と監査役監査の連携状況

業務監査室と監査役とは、定期的に会合を持ち、業務監査室が、内部監査計画及びその実施状況について監査役に説明し、監査役が、監査方針・監査計画について業務監査室に説明して、情報・意見交換を行っております。また、業務監査室は、監査役会に監査結果を報告し、情報・意見交換を行うほか、監査役から要請を受け、代表取締役が必要ありと判断し、その旨の指示をした場合、臨時監査を実施し、その結果を監査役会に報告し、情報・意見交換を行っております。

2) 監査役監査と会計監査の連携状況

監査役と会計監査人とは、四半期毎に会合を持ち、監査役が、監査方針・監査計画について会計監査人に説明し、会計監査人が、監査役に監査手続・日程に関する会計監査計画及び事業年度を通じての会計監査方法とその結果について監査役に説明して、情報・意見交換を行っております。

3) 内部監査と会計監査の連携状況

業務監査室と会計監査人とは、四半期毎に会合を持ち、業務監査室が実施した内部統制の有効性の評価等について、意見交換や情報の共有を行っております。

4) 内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係

業務監査室、監査役及び会計監査人と管理部門担当取締役とは、定期的に会合を持ち、財務報告の適正性や内部統制について情報・意見交換を行っております。また、業務監査室、監査役及び会計監査人は、それぞれ内部監査、監査役監査及び会計監査の諸手続において、経理部その他の内部統制部門と意見交換を行っております。

社外取締役及び社外監査役

イ．社外取締役及び社外監査役の員数並びに社外取締役及び社外監査役と当社との人的・資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は1名であり、社外監査役は2名であります。

当社と社外取締役の山崎幹男氏並びに社外監査役の田中圭子氏及び浅田敏一氏とは、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、各社外取締役及び社外監査役の出身母体である他の会社等とも、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

ロ．社外取締役・社外監査役との関係と選任理由

当社は、社外取締役・社外監査役にそれぞれ期待される機能及び役割を果たしていただくため、東京証券取引所及び大阪証券取引所の定める独立役員の基準に加えて独自の選任基準を設け、社外取締役及び社外監査役の独立性を確保しております。

山崎幹男氏は、警察出身者として危機管理や反社会的勢力との関係遮断などを含む組織運営に関する高い見識と豊富な実績を有しており、それらを当社のコーポレート・ガバナンスの充実に活かしていただくとともに、経営の監督機能強化を推進していただくため、社外取締役に選任いたしました。

田中圭子氏は、税理士として財務・会計に関する高い専門知識と豊富な経験を有しており、それらを当社の財務報告の適正性の確保に活かしていただくとともに、監査役監査の客観性・中立性を確保していただくため、社外監査役に選任いたしました。

浅田敏一氏は、弁護士として企業法務に関する高い専門知識と豊富な経験を有しており、それらを当社のコンプライアンス経営の強化に活かしていただくとともに、監査役監査の客観性・中立性を確保していただくため、社外監査役に選任いたしました。

八．社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との連携並びに内部統制部門との関係

1) 社外取締役による監督と内部監査、監査役監査及び会計監査との連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、業務監査室から内部監査計画及びその実施状況並びに内部統制システムの運用状況について報告を受け、監査役から監査役監査報告書について、会計監査人から会計監査計画報告書及び四半期レビュー報告書等について、それぞれ定期的に説明を受けております。また、社外取締役は、コーポレート・ガバナンスに係る事案を含む重要案件について、適宜、管理部門担当取締役から資料の提供と説明を受けております。

以上より、社外取締役は、当社の現状と問題点を把握し、実効性の高い監督業務を実現しております。

2) 社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、業務監査室から内部監査計画及びその実施状況並びに内部統制システムの運用状況について報告を受けるとともに、会計監査人から会計監査計画報告書及び四半期レビュー報告書等について、定期的に説明を受けております。また、社外監査役は、財務報告の適正性の確保やコンプライアンスの強化について、定期的に管理部門担当取締役と会合を持つほか、監査役監査の諸手続において、経理部その他の内部統制部門と意見交換を行っております。

以上より、社外監査役は、当社の現状と問題点を把握し、実効性の高い監査業務を実現しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は前田雅行氏及び富田雅彦氏であり、大阪監査法人に所属しております。当社の会計業務監査に係る補助者は公認会計士等6名であります。

役員の報酬等

イ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	132	104		7	20	8
監査役 (社外監査役を除く)	15	12		1	1	1
社外役員	13	12		0	0	4

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務取締役の使用人分給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二．役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額は、下記報酬総額の限度内において、各役員の経歴・職歴及び会社の経営成績・業界の水準等を勘案し相当と思われる額としております。

平成20年6月27日開催の第61期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額180百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬限度額は年額36百万円以内と決議いただいております。

- (注) 1．上記には、平成24年6月22日開催の第65期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2．取締役の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3．退職慰労金は、当事業年度に費用処理した役員退職慰労引当金繰入額であります。

株式保有の状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 30 銘柄 貸借対照表計上額の合計額 692百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	具体的な保有目的
(株)奥村組	419,000	136	取引先との関係維持
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	392,615	103	金融機関との関係維持
(株)中北製作所	107,000	53	取引先との関係維持
クリヤマ(株)	85,200	41	取引先との関係維持
(株)名村造船所	87,000	31	取引先との関係維持
(株)イチネンホールディングス	60,000	25	取引先との関係維持
東レ(株)	24,127	14	取引先との関係維持
帝人(株)	50,600	14	取引先との関係維持
富士フィルムホールディングス(株)	3,996	7	取引先との関係維持
(株)みずほフィナンシャルグループ	50,000	6	金融機関との関係維持
東海カーボン(株)	12,000	5	取引先との関係維持
(株)くろがね工作所	57,000	4	取引先との関係維持
日本ゼオン(株)	5,637	4	取引先との関係維持
石原産業(株)	23,180	1	取引先との関係維持
ユニチカ(株)	31,980	1	取引先との関係維持
(株)T & Dホールディングス	1,600	1	取引先との関係維持
ダイソー(株)	5,000	1	取引先との関係維持
日本合成化学工業(株)	2,000	1	取引先との関係維持
ダイワボウホールディングス(株)	5,151	0	取引先との関係維持
第一生命保険(株)	7	0	取引先との関係維持
(株)りそなホールディングス	1,800	0	金融機関との関係維持

(注) 富士フィルムホールディングス(株)、(株)みずほフィナンシャルグループ、東海カーボン(株)、(株)くろがね工作所、日本ゼオン(株)、石原産業(株)、ユニチカ(株)、(株)T & Dホールディングス、ダイソー(株)、日本合成化学工業(株)、ダイワボウホールディングス(株)、第一生命保険(株)及び(株)りそなホールディングスは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、当社の保有する当該投資株式が30銘柄に満たないため、記載してあります。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	具体的な保有目的
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	392,615	173	金融機関との関係維持
(株)奥村組	419,000	155	取引先との関係維持
クリヤマ(株)	85,200	95	取引先との関係維持
(株)中北製作所	107,000	54	取引先との関係維持
(株)名村造船所	87,000	46	取引先との関係維持
(株)イチネンホールディングス	60,000	37	取引先との関係維持
東レ(株)	24,127	15	取引先との関係維持
帝人(株)	50,600	11	取引先との関係維持
(株)みずほフィナンシャルグループ	50,000	9	金融機関との関係維持
富士フィルムホールディングス(株)	4,866	8	取引先との関係維持
日本ゼオン(株)	6,623	6	取引先との関係維持
(株)くろがね工作所	57,000	5	取引先との関係維持
東海カーボン(株)	12,000	3	取引先との関係維持
石原産業(株)	23,180	1	取引先との関係維持
(株)T & Dホールディングス	1,600	1	取引先との関係維持
日本合成化学工業(株)	2,000	1	取引先との関係維持
ユニチカ(株)	31,980	1	取引先との関係維持
ダイソー(株)	5,000	1	取引先との関係維持
第一生命保険(株)	7	0	取引先との関係維持
(株)りそなホールディングス	1,800	0	金融機関との関係維持
ダイワボウホールディングス(株)	5,151	0	取引先との関係維持

(注) (株)みずほフィナンシャルグループ、富士フィルムホールディングス(株)、日本ゼオン(株)、(株)くろがね工作所、東海カーボン(株)、石原産業(株)、(株)T & Dホールディングス、日本合成化学工業(株)、ユニチカ(株)、ダイソー(株)、第一生命保険(株)、(株)りそなホールディングス及びダイワボウホールディングス(株)は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。当社の保有する当該投資株式が30銘柄に満たないため、記載してあります。

その他

イ．取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

ロ．取締役選任の決議要件

当社は、取締役選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また、その決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

ハ．自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策を実現することを目的とするものであります。

ニ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の処分の額及び剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項の決定は、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定め、株主総会の決議によっては定めない旨を定款で定めております。これは、配当政策をはじめ機動的な財務政策を実現することを目的とするものであります。

ホ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	20		20	
連結子会社				
計	20		20	

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません

【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表並びに事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、大阪監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構、公認会計士協会、監査法人その他の主体の行う研修やセミナーに参加して、会計基準等の改廃変更等の情報を収集し、適正な情報開示に努めております。
- (2) 将来の国際会計基準の適用に備え、全社的課題等の具体化を図り、関連する社内規程等を整備するために、推進プロジェクトを設置しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,964	2,176
受取手形及び売掛金	7 7,621	7 9,091
仕掛品	5 1,364	1,073
原材料及び貯蔵品	20	17
繰延税金資産	184	203
その他	909	644
貸倒引当金	6	8
流動資産合計	12,058	13,199
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4 1,347	4 1,309
機械装置及び運搬具(純額)	4 53	4 86
工具、器具及び備品(純額)	4 38	4 37
土地	3, 4 3,674	3, 4 3,675
リース資産(純額)	48	27
有形固定資産合計	1 5,162	1 5,135
無形固定資産	146	87
投資その他の資産		
投資有価証券	2 549	2 727
繰延税金資産	519	494
その他	63	53
貸倒引当金	8	5
投資その他の資産合計	1,123	1,269
固定資産合計	6,432	6,491
資産合計	18,490	19,690

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
支払手形及び買掛金	7	6,027	7	5,159
短期借入金	4	1,084	4	1,261
リース債務		65		52
未払法人税等		362		283
前受金		657		1,329
賞与引当金		287		294
役員賞与引当金		20		9
工事損失引当金	5	5		-
完成工事補償引当金		44		149
その他		365		543
流動負債合計		8,920		9,084
固定負債				
長期借入金	4	441	4	868
リース債務		74		21
退職給付引当金		1,208		1,291
役員退職慰労引当金		126		141
資産除去債務		58		58
再評価に係る繰延税金負債	3	1,132	3	1,132
固定負債合計		3,042		3,515
負債合計		11,962		12,599
純資産の部				
株主資本				
資本金		1,030		1,030
資本剰余金		103		103
利益剰余金		3,363		3,791
自己株式		5		5
株主資本合計		4,490		4,918
その他の包括利益累計額				
その他有価証券評価差額金		10		109
繰延ヘッジ損益		0		15
土地再評価差額金	3	2,047	3	2,047
その他の包括利益累計額合計		2,037		2,172
純資産合計		6,528		7,091
負債純資産合計		18,490		19,690

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
売上高	16,311	18,426
売上原価	13,755	15,656
売上総利益	2,555	2,769
販売費及び一般管理費		
役員報酬	126	146
給料	527	511
賞与	119	117
賞与引当金繰入額	95	92
役員賞与引当金繰入額	24	9
退職給付費用	78	79
役員退職慰労引当金繰入額	23	24
法定福利費	130	124
福利厚生費	19	22
旅費交通費及び通信費	88	103
減価償却費	55	118
貸倒引当金繰入額	58	1
研究開発費	80	51
その他の販売費	153	166
その他	280	251
販売費及び一般管理費合計	1,745	1,821
営業利益	810	947
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	21	18
受取賃貸料	11	10
為替差益	-	23
還付加算金	11	-
その他	10	9
営業外収益合計	55	61
営業外費用		
支払利息	15	12
手形売却損	0	-
固定資産除却損	0	1
支払手数料	13	12
その他	5	9
営業外費用合計	35	36
経常利益	830	973

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
特別利益		
ゴルフ会員権売却益	1	-
役員退職慰労引当金戻入額	-	2
特別利益合計	1	2
特別損失		
投資有価証券評価損	-	6
ゴルフ会員権売却損	-	2
ゴルフ会員権評価損	7	7
貸倒引当金繰入額	1	0
特別損失合計	9	15
税金等調整前当期純利益	822	960
法人税、住民税及び事業税	459	494
法人税等調整額	17	65
法人税等合計	477	429
少数株主損益調整前当期純利益	345	530
当期純利益	345	530

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	345	530
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12	120
繰延ヘッジ損益	0	14
土地再評価差額金	151	-
その他の包括利益合計	1 ¹ 139	1 ¹ 135
包括利益	484	665
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	484	665

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,030	1,030
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,030	1,030
資本剰余金		
当期首残高	103	103
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	103	103
利益剰余金		
当期首残高	3,121	3,363
当期変動額		
剰余金の配当	102	102
当期純利益	345	530
当期変動額合計	242	427
当期末残高	3,363	3,791
自己株式		
当期首残高	5	5
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	5	5
株主資本合計		
当期首残高	4,248	4,490
当期変動額		
剰余金の配当	102	102
当期純利益	345	530
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	242	427
当期末残高	4,490	4,918

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2	10
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	120
当期変動額合計	12	120
当期末残高	10	109
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	14
当期変動額合計	0	14
当期末残高	0	15
土地再評価差額金		
当期首残高	1,895	2,047
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	151	-
当期変動額合計	151	-
当期末残高	2,047	2,047
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,897	2,037
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	139	135
当期変動額合計	139	135
当期末残高	2,037	2,172
純資産合計		
当期首残高	6,146	6,528
当期変動額		
剰余金の配当	102	102
当期純利益	345	530
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	139	135
当期変動額合計	381	562
当期末残高	6,528	7,091

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	822	960
減価償却費	236	211
貸倒引当金の増減額（ は減少）	96	1
賞与引当金の増減額（ は減少）	4	7
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	5	10
工事損失引当金の増減額（ は減少）	5	5
完成工事補償引当金の増減額（ は減少）	6	104
退職給付引当金の増減額（ は減少）	169	83
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	16	15
受取利息及び受取配当金	21	19
支払利息	15	12
為替差損益（ は益）	1	17
固定資産除却損	0	1
投資有価証券評価損益（ は益）	-	6
ゴルフ会員権売却損益（ は益）	-	2
ゴルフ会員権評価損	7	7
売上債権の増減額（ は増加）	330	1,466
たな卸資産の増減額（ は増加）	500	293
その他の資産の増減額（ は増加）	367	275
仕入債務の増減額（ は減少）	1,760	867
前受金の増減額（ は減少）	498	672
その他の負債の増減額（ は減少）	54	118
小計	1,930	383
利息及び配当金の受取額	21	19
利息の支払額	12	14
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	212	573
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,151	184
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	120	38
無形固定資産の取得による支出	4	7
投資有価証券の取得による支出	1	1
貸付金の回収による収入	10	7
定期預金の預入による支出	-	100
定期預金の払戻による収入	-	100
その他の支出	13	20
その他の収入	1	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	129	56

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	570	50
長期借入れによる収入	100	1,100
長期借入金の返済による支出	363	445
リース債務の返済による支出	62	65
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	102	102
財務活動によるキャッシュ・フロー	998	436
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	17
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,021	212
現金及び現金同等物の期首残高	942	1,964
現金及び現金同等物の期末残高	1,964	2,176

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

三原木村工機(株)

東北木村工機(株)

(2) 非連結子会社の名称等

(株)サモンド・サービス

フォレコ(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

持分法を適用していない非連結子会社(株)サモンド・サービス、フォレコ(株)及び関連会社(煙台万華木村化工機械有限公司、富山BDF(株))は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

仕掛品...個別法

原材料...先入先出法

デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具並びに工具、器具及び備品 5～8年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末の未引渡工事のうち、損失が発生すると見込まれ、かつ、当連結会計年度において当該損失額を合理的に見積もることが可能な工事について、当連結会計年度以降の損失見積額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事について無償で行う補修費用に備えるため、当連結会計年度末の引渡工事のうち、損失が発生すると見込まれ、かつ、当連結会計年度末において当該損失を合理的に見積もることが可能な工事について、過去の実績率に基づく一定の算定基準により引当計上するほか、特定個別工事に対しては、将来の補償見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をその発生した連結会計年度から費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

また、連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債務等については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建仕入取引に係る為替変動リスクヘッジのため為替予約取引を、また、資金調達に係る金利変動リスクヘッジのため金利スワップ取引を行っており、投機目的、短期的な売買差益を得るための目的で行わない方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

また、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振り当てているため、その後の為替予約の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する定期預金からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方と比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1百万円増加しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定であります。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	3,210百万円	3,276百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	24百万円	24百万円

3 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額によっております。

・再評価を行った年月日 平成12年3月31日

・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	1,506百万円	1,560百万円

4 担保資産及び担保付債務

・担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
	尼崎工場財団	その他	尼崎工場財団	その他
土地	2,204百万円	589百万円	2,204百万円	589百万円
建物及び構築物	998	157	948	161
機械装置	35		64	
工具、器具及び備品	21		20	
計	3,259百万円	746百万円	3,238百万円	750百万円

・担保付債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	330百万円	330百万円
長期借入金(短期借入金に含めて いる「1年内返済予定の長期借入 金」を含む)	247	613
計	577百万円	943百万円

5 たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品と工事損失引当金は相殺せずに両建てで表示しております。
工事損失引当金に対応するたな卸資産

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
仕掛品	5百万円	百万円

6 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行9行(前連結会計年度10行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	4,700百万円	4,700百万円
借入実行残高	730	680
差引額	3,970百万円	4,020百万円

7 期末日満期手形の会計処理

期末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	60百万円	15百万円
支払手形	948	925

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	5百万円	百万円

2 研究開発費の総額(なお、当期総製造費用に含まれるものではありません。)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
一般管理費	80百万円	51百万円

3 「その他の販売費」は、見積設計費であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	34百万円	176百万円
組替調整額		6
税効果調整前	34百万円	182百万円
税効果額	21	61
その他有価証券評価差額金	12百万円	120百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	0百万円	24百万円
組替調整額		
税効果調整前	0百万円	24百万円
税効果額	0	9
繰延ヘッジ損益	0百万円	14百万円
土地再評価差額金		
当期発生額	百万円	百万円
組替調整額		
税効果調整前	百万円	百万円
税効果額	151	
土地再評価差額金	151百万円	百万円
その他の包括利益合計	139百万円	135百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	20,600			20,600
自己株式 普通株式	19	0		19

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月27日 取締役会	普通株式	102	5.00	平成23年 3月31日	平成23年 6月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月15日 取締役会	普通株式	102	利益剰余金	5.00	平成24年 3月31日	平成24年 6月6日

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	20,600			20,600
自己株式 普通株式	19	0		19

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月15日 取締役会	普通株式	102	5.00	平成24年 3月31日	平成24年 6月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月14日 取締役会	普通株式	102	利益剰余金	5.00	平成25年 3月31日	平成25年 6月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	1,964百万円	2,176百万円
現金及び現金同等物	1,964百万円	2,176百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主としてコンピュータシステムであります。

・無形固定資産

主としてソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
工具、器具及び備品		
取得価額相当額	130百万円	3百万円
減価償却累計額相当額	127	2
期末残高相当額	2百万円	0百万円

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	1百万円	0百万円
1年超	0	0
合計	2百万円	0百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

支払リース料及び減価償却費相当額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	4百万円	1百万円
減価償却費相当額	4百万円	1百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引の内解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	1百万円	2百万円
1年超	5	6
合計	7百万円	9百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、外貨建債務の為替変動リスクを回避すること、また、金融負債に係る金利変動リスクを回避することを目的として実施するものであり、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であります。主に上場株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しております。

営業債務である買掛金は、ほぼ全てが3ヶ月以内の支払期日であります。

なお、一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、基本的にリスクの低い短期のものに限定しております。

また、これら営業債務、借入金等の金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、デリバティブは決裁権限規定に従い行うこととしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(4) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。詳細につきましては、(注2)をご参照ください。

前連結会計年度 (平成24年3月31日) (単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,964	1,964	
(2) 受取手形及び売掛金	7,621	7,621	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	467	467	
資産計	10,053	10,053	
(1) 支払手形及び買掛金	6,027	6,027	
(2) 短期借入金	730	730	
(3) 長期借入金 (1)	795	799	4
負債計	7,553	7,557	4
デリバティブ取引 (2)	0	0	

- () 1. 1年以内に返済予定の長期借入金 354百万円は長期借入金に含めております。
2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度 (平成25年3月31日) (単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,176	2,176	
(2) 受取手形及び売掛金	9,091	9,091	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	645	645	
資産計	11,913	11,913	
(1) 支払手形及び買掛金	5,159	5,159	
(2) 短期借入金	680	680	
(3) 長期借入金 (1)	1,450	1,453	3
負債計	7,290	7,293	3
デリバティブ取引 (2)	24	24	

- () 1. 1年以内に返済予定の長期借入金 581百万円は長期借入金に含めております。
2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
非上場株式	81百万円	81百万円

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

現金及び預金、並びに受取手形及び売掛金については全て1年以内に償還予定であります。

(注4) 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	730					
長期借入金	354	324	117			
リース債務	65	50	17	6		
合計	1,149	374	134	6		

当連結会計年度 (平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	680					
長期借入金	581	374	218	158	118	
リース債務	52	16	5			
合計	1,314	390	223	158	118	

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	1 5 3	8 5	6 7
	(2) 債券			
	(3) その他	4	3	0
	小計	1 5 8	8 9	6 8
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	3 0 7	4 0 6	9 9
	(2) 債券			
	(3) その他	2	2	0
	小計	3 0 9	4 0 9	9 9
合計		4 6 7	4 9 8	3 0

当連結会計年度 (平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	4 2 3	2 4 0	1 8 3
	(2) 債券			
	(3) その他	8	6	2
	小計	4 3 2	2 4 6	1 8 6
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	2 1 3	2 4 8	3 4
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	2 1 3	2 4 8	3 4
合計		6 4 5	4 9 4	1 5 1

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について 6百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には個別銘柄毎に時価の回復可能性を判断したうえで、必要に応じて減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成24年3月31日)

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
原則的 処理方法	為替予約取引 買建 スイス フラン	買掛金	1 2		0
合計			1 2		0

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成25年3月31日)

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
原則的 処理方法	為替予約取引 買建 USドル ユーロ	買掛金	2 1 1 4		0 2 4
合計			1 1 6		2 4

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付型企业年金制度(基金型)及び退職一時金制度を設けております。連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成25年3月31日) (百万円)
イ 退職給付債務	2,763	2,698
ロ 年金資産	682	816
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	2,080	1,882
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	189	126
ホ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	148	125
ヘ 未認識数理計算上の差異	830	589
ト 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	1,208	1,291
チ 退職給付引当金(ト)	1,208	1,291

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) (百万円)
イ 勤務費用	93	102
ロ 利息費用	51	42
ハ 期待運用収益	10	10
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	63	63
ホ 過去勤務債務の費用処理額	23	23
ヘ 数理計算上の差異の費用処理額	137	145
ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	312	319

(注) 勤務費用から確定給付型企业年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ 割引率	1.5%	1.2%
ハ 期待運用収益率	1.5%	1.5%
ニ 過去勤務債務の額の処理年数(注1)	11年	同左
ホ 数理計算上の差異の処理年数(注2)	11年	同左
ヘ 会計基準変更時差異の処理年数	15年	同左

(注) 1. 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をその発生した連結会計年度から費用処理することとしております。

2. 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(ストックオプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 繰延税金資産		
未払事業税	26百万円	19百万円
賞与引当金	109	112
完成工事補償引当金	16	56
退職給付引当金	430	459
役員退職慰労引当金	45	50
資産除去債務	21	20
投資有価証券評価損	21	22
ゴルフ会員権評価損	5	6
その他有価証券評価差額金	20	
その他	35	32
小 計	731百万円	781百万円
評価性引当額	27	33
繰延税金資産合計	703百万円	748百万円
(2) 繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	0百万円	9百万円
その他有価証券評価差額金		41
繰延税金負債合計	0百万円	51百万円
(3) 差引...繰延税金資産純額	703百万円	697百万円

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.4%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	4.6%	3.9%
住民税均等割	2.3	2.0
税率変更による期末 繰延税金資産の減額修正	9.6	
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.7	0.5
試験研究費税額控除	0.8	0.5
評価性引当額	0.1	0.4
その他	2.7	1.4
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	58.0%	44.7%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「エンジニアリング事業」、「化工機事業」及び「エネルギー・環境事業」の3つを報告セグメントとしております。

「エンジニアリング事業」は、各種蒸発装置、各種晶析装置、洗浄装置、攪拌機、圧力容器タンク、各種ステンレス・鉄・樹脂の配管工事等の設計、製作、加工並びに販売を行っております。

「化工機事業」は、各種プラント設備の設計、機器製作、既設撤去、据付、配管、塗装、保温、試運転調整及びメンテナンス工事等の管理、請負施工を行っております。

「エネルギー・環境事業」は、核燃料輸送容器及び格納装置、核燃料濃縮関連機器、放射性廃棄物処理装置、放射線遮蔽設備及び各種実験設備等の設計、製作、加工並びに販売と、これら各種製品の設置並びに付帯工事を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。なお、セグメント間の内部売上高及び振替高は、受注額に基づいて決定しております。

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「エンジニアリング事業」のセグメント利益が0百万円増加し、「化工機事業」のセグメント利益が0百万円増加し、「エネルギー・環境事業」のセグメント利益が0百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) (単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	エンジニア リング事業	化工機事業	エネルギー ・環境事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	7,289	5,695	3,326	16,311		16,311		16,311
セグメント間の内部 売上高又は振替高	143	475		618		618	618	
計	7,432	6,170	3,326	16,930		16,930	618	16,311
セグメント利益	393	273	144	810		810		810
セグメント資産	4,979	3,771	2,917	11,668		11,668	6,821	18,490
その他の項目								
減価償却費	97	63	76	236		236		236
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8	21	5	35		35	9	45

(注) 1. 調整額は以下の通りであります。

- (1) 売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、親会社の手許資金(現金及び預金等)、長期投資(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等の全社資産であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、管理部門に係る資産等の全社資産についての設備投資額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
3. セグメント負債については、意思決定に使用していないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) (単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	エンジニア リング事業	化工機事業	エネルギー ・環境事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	8,087	6,346	3,992	18,426		18,426		18,426
セグメント間の内部 売上高又は振替高	47	1,272		1,319		1,319	1,319	
計	8,134	7,618	3,992	19,745		19,745	1,319	18,426
セグメント利益	171	572	204	947		947		947
セグメント資産	5,358	3,521	2,912	11,792		11,792	7,897	19,690
その他の項目								
減価償却費	87	71	51	211		211		211
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	39	46	28	114		114	13	127

(注) 1. 調整額は以下の通りであります。

- (1) 売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、親会社の手許資金(現金及び預金等)、長期投資(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等の全社資産であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、管理部門に係る資産等の全社資産についての設備投資額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
3. セグメント負債については、意思決定に使用していないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	計
12,472 (76.5%)	3,839 (23.5%)	16,311 (100%)

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	計
14,112 (76.6%)	4,313 (23.4%)	18,426 (100%)

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ニプロ㈱	2,105 (11.4%)	エンジニアリング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	317.20円	344.56円
1 株当たり当期純利益金額	16.78円	25.79円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目		前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
純資産の部の合計額	(百万円)	6,528	7,091
純資産の部の合計額から控除する金額	(百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額	(百万円)	6,528	7,091
1 株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	(千株)	20,580	20,580

3 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目		前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
当期純利益	(百万円)	345	530
普通株主に帰属しない金額	(百万円)		
普通株式に係る当期純利益	(百万円)	345	530
普通株式の期中平均株式数	(千株)	20,580	20,580

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	730	680	0.48	
1年以内に返済予定の長期借入金	354	581	0.91	
1年以内に返済予定のリース債務	65	52		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	441	868	0.91	平成26年4月30日～ 平成30年1月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	74	21		平成26年4月30日～ 平成27年9月30日
その他有利子負債				
合計	1,665	2,204		

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、リース債務について平均利率の記載を行っておりません。
 3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	374	218	158	118
リース債務	16	5		

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
売上高(百万円)	4,288	9,056	13,529	18,426
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	221	436	667	960
四半期(当期)純利益 金額 (百万円)	121	243	377	530
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	5.89	11.85	18.36	25.79

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり四半期純 利益金額(円)	5.89	5.96	6.51	7.43

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,929	2,151
受取手形	6 1,920	6 1,334
売掛金	5,694	7,750
仕掛品	3 1,315	1,049
原材料及び貯蔵品	20	17
前渡金	744	466
前払費用	77	85
繰延税金資産	182	198
その他	88	92
貸倒引当金	6	8
流動資産合計	11,965	13,138

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,775	2,806
減価償却累計額	1,522	1,588
建物（純額）	<u>2 1,253</u>	<u>2 1,218</u>
構築物	272	281
減価償却累計額	211	223
構築物（純額）	<u>2 60</u>	<u>2 58</u>
機械及び装置	1,009	1,003
減価償却累計額	957	919
機械及び装置（純額）	<u>2 51</u>	<u>2 84</u>
車両運搬具	15	15
減価償却累計額	14	15
車両運搬具（純額）	<u>0</u>	<u>0</u>
工具、器具及び備品	397	403
減価償却累計額	361	368
工具、器具及び備品（純額）	<u>2 35</u>	<u>2 35</u>
土地	<u>1, 2 3,621</u>	<u>1, 2 3,622</u>
リース資産	106	106
減価償却累計額	57	78
リース資産（純額）	<u>48</u>	<u>27</u>
有形固定資産合計	<u>5,071</u>	<u>5,046</u>
無形固定資産		
ソフトウェア	52	33
リース資産	80	39
電話加入権	13	13
無形固定資産合計	<u>145</u>	<u>85</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	523	700
関係会社株式	44	44
破産更生債権等	3	-
長期前払費用	-	16
繰延税金資産	508	484
ゴルフ会員権	30	17
その他	38	29
貸倒引当金	11	9
投資その他の資産合計	<u>1,137</u>	<u>1,284</u>
固定資産合計	<u>6,354</u>	<u>6,416</u>
資産合計	<u>18,320</u>	<u>19,554</u>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4, 6 4,746	4, 6 4,146
買掛金	4 1,470	4 1,291
短期借入金	2 730	2 680
1年内返済予定の長期借入金	2 354	2 581
リース債務	65	52
未払金	67	220
未払費用	207	214
未払法人税等	352	260
前受金	657	1,329
預り金	39	42
賞与引当金	282	287
役員賞与引当金	20	9
工事損失引当金	3 5	-
完成工事補償引当金	44	149
設備関係支払手形	17	36
その他	18	4
流動負債合計	9,078	9,307
固定負債		
長期借入金	2 441	2 868
リース債務	74	21
退職給付引当金	1,208	1,291
役員退職慰労引当金	96	114
資産除去債務	58	58
再評価に係る繰延税金負債	1 1,132	1 1,132
固定負債合計	3,012	3,488
負債合計	12,090	12,795
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,030	1,030
資本剰余金		
資本準備金	103	103
利益剰余金		
利益準備金	140	151
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,925	3,309
利益剰余金合計	3,065	3,460
自己株式	5	5
株主資本合計	4,193	4,588
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10	108
繰延ヘッジ損益	0	15
土地再評価差額金	1 2,047	1 2,047
評価・換算差額等合計	2,036	2,171
純資産合計	6,229	6,759
負債純資産合計	18,320	19,554

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	3 16,262	3 18,381
売上原価		
製品期首たな卸高	-	-
当期製品製造原価	1, 3 13,793	3 15,737
合計	13,793	15,737
製品期末たな卸高	-	-
売上原価合計	13,793	15,737
売上総利益	2,469	2,643
販売費及び一般管理費		
役員報酬	114	129
給料	506	490
賞与	117	113
賞与引当金繰入額	94	91
役員賞与引当金繰入額	20	9
退職給付費用	77	79
役員退職慰労引当金繰入額	22	22
法定福利費	124	117
福利厚生費	19	22
交際費	59	60
旅費交通費及び通信費	87	101
地代家賃	17	40
保険料	18	15
租税公課	48	42
減価償却費	55	118
貸倒引当金繰入額	58	1
研究開発費	2 80	2 51
その他の販売費	4 153	4 166
その他	135	90
販売費及び一般管理費合計	1,697	1,765
営業利益	771	877
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	23	21
受取賃貸料	3 17	3 17
為替差益	-	23
貸倒引当金戻入額	7	-
還付加算金	11	-
その他	10	8
営業外収益合計	72	70
営業外費用		
支払利息	15	12
手形売却損	0	-
固定資産除却損	0	1
支払手数料	13	12
その他	5	9
営業外費用合計	35	36
経常利益	808	911

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
特別利益		
ゴルフ会員権売却益	1	-
役員退職慰労引当金戻入額	-	2
特別利益合計	1	2
特別損失		
投資有価証券評価損	-	6
ゴルフ会員権売却損	-	2
ゴルフ会員権評価損	7	7
貸倒引当金繰入額	1	0
特別損失合計	9	15
税引前当期純利益	800	898
法人税、住民税及び事業税	444	463
法人税等調整額	16	63
法人税等合計	461	400
当期純利益	339	497

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		4,779	33.1	5,263	33.7
労務費		2,195	15.2	2,152	13.8
外注費		5,642	39.1	6,441	41.3
経費					
減価償却費		174		88	
その他		1,645		1,664	
計		1,819	12.6	1,753	11.2
当期総製造費用		14,437	100.0	15,611	100.0
期首仕掛品たな卸高		799		1,315	
合計		15,237		16,926	
他勘定振替高	1	128		138	
期末仕掛品たな卸高		1,315		1,049	
当期製品製造原価		13,793		15,737	

(注) 1 他勘定振替高は、固定資産、販売費及び一般管理費への振替額であります。
2 原価計算の方法 個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,030	1,030
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,030	1,030
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	103	103
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	103	103
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	130	140
当期変動額		
剰余金の配当	10	10
当期変動額合計	10	10
当期末残高	140	151
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,699	2,925
当期変動額		
剰余金の配当	113	113
当期純利益	339	497
当期変動額合計	225	384
当期末残高	2,925	3,309
利益剰余金合計		
当期首残高	2,829	3,065
当期変動額		
剰余金の配当	102	102
当期純利益	339	497
当期変動額合計	236	395
当期末残高	3,065	3,460
自己株式		
当期首残高	5	5
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	5	5
株主資本合計		
当期首残高	3,956	4,193
当期変動額		
剰余金の配当	102	102
当期純利益	339	497
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	236	395
当期末残高	4,193	4,588

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2	10
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	119
当期変動額合計	12	119
当期末残高	10	108
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	14
当期変動額合計	0	14
当期末残高	0	15
土地再評価差額金		
当期首残高	1,895	2,047
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	151	-
当期変動額合計	151	-
当期末残高	2,047	2,047
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,897	2,036
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	139	134
当期変動額合計	139	134
当期末残高	2,036	2,171
純資産合計		
当期首残高	5,854	6,229
当期変動額		
剰余金の配当	102	102
当期純利益	339	497
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	139	134
当期変動額合計	375	529
当期末残高	6,229	6,759

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

仕掛品...個別法

原材料...先入先出法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物並びに構築物 15～50年

機械及び装置並びに工具、器具及び備品 5～8年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末の未引渡工事のうち、損失が発生すると見込まれ、かつ、当事業年度末時点で当該損失額を合理的に見積もることが可能な工事について、当事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(5) 完成工事補償引当金

完成工事について無償で行う補修費用に備えるため、当事業年度末の引渡工事のうち、損失が発生すると見込まれ、かつ、当事業年度末において当該損失を合理的に見積もることが可能な工事について、過去の実績率に基づく一定の算定基準により引当計上するほか、特定個別工事に対しては、将来の補償見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をその発生した事業年度から費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(7) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

6．収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

7．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建仕入取引に係る為替変動リスクヘッジのため為替予約取引を、また、資金調達に係る金利変動リスクヘッジのため金利スワップ取引を行っており、投機目的、短期的な売買差益を得るための目的で行わない方針であります。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

また、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振り当てているため、その後の為替予約の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。

8．その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1百万円増加しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「販売費及び一般管理費」の「賃借料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「賃借料」に表示していた 8百万円は、「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額によっております。

・再評価を行った年月日 平成12年3月31日

・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	1,506百万円	1,560百万円

2 担保資産及び担保付債務

・担保に供している資産

	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
	尼崎工場財団	その他	尼崎工場財団	その他
土地	2,204百万円	589百万円	2,204百万円	589百万円
建物	953	151	903	155
構築物	44	6	44	5
機械及び装置	35		64	
工具、器具及び備品	21		20	
計	3,259百万円	746百万円	3,238百万円	750百万円

・担保付債務

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	330百万円	330百万円
長期借入金(短期借入金に含めている「1年内返済予定の長期借入金」を含む)	247	613
計	577百万円	943百万円

3 たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品と工事損失引当金は相殺せずに両建てで表示しております。

工事損失引当金に対応するたな卸資産

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
仕掛品	5百万円	百万円

4 関係会社に対する債権及び債務

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
支払手形	230百万円	178百万円
買掛金	269百万円	383百万円

5 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行9行(前事業年度10行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	4,700百万円	4,700百万円
借入実行残高	730	680
差引額	3,970百万円	4,020百万円

6 期末日満期手形の会計処理

期末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	60百万円	15百万円
支払手形	948	925

(損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	5百万円	百万円

2 研究開発費の総額 (なお、当期総製造費用に含まれるものではありません。)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
一般管理費	80百万円	51百万円

3 関係会社に対する事項

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	124百万円	171百万円
仕入高	1,066百万円	1,211百万円
受取賃貸料	6百万円	6百万円

4 「その他の販売費」は、見積設計費であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式 普通株式	19	0		19

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式 普通株式	19	0		19

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主としてコンピュータシステムであります。

・無形固定資産

主としてソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
工具、器具及び備品		
取得価額相当額	130百万円	3百万円
減価償却累計額相当額	127	2
期末残高相当額	2百万円	0百万円

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	1百万円	0百万円
1年超	0	0
合計	2百万円	0百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

支払リース料及び減価償却費相当額

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	4百万円	1百万円
減価償却費相当額	4百万円	1百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引の内解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	1百万円	2百万円
1年超	5	6
合計	7百万円	9百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式	33百万円	33百万円
関連会社株式	11	11
計	44百万円	44百万円

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1) 繰延税金資産		
未払事業税	25百万円	17百万円
賞与引当金	107	109
完成工事補償引当金	16	56
退職給付引当金	430	459
役員退職慰労引当金	34	40
資産除去債務	21	20
投資有価証券評価損	44	26
ゴルフ会員権評価損	5	6
その他有価証券評価差額金	20	
その他	31	30
小計	740百万円	769百万円
評価性引当額	49	35
繰延税金資産合計	690百万円	733百万円
(2) 繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	0百万円	9百万円
その他有価証券評価差額金		41
繰延税金負債合計	0百万円	50百万円
(3) 差引...繰延税金資産純額	690百万円	683百万円

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.4%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	4.3%	3.8%
住民税均等割	2.3	2.1
税率変更による期末 繰延税金資産の減額修正	9.7	
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.8	0.6
試験研究費税額控除	0.8	0.6
評価性引当額	0.2	0.5
その他	2.7	1.4
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	57.6%	44.6%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	302.71円	328.45円
1 株当たり当期純利益金額	16.48円	24.19円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	6,229	6,759
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	6,229	6,759
1 株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数 (千株)	20,580	20,580

3 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
当期純利益 (百万円)	339	497
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	339	497
普通株式の期中平均株式数 (千株)	20,580	20,580

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	392,615	173
(株)奥村組	419,000	155
クリヤマ(株)	85,200	95
(株)中北製作所	107,000	54
阪本薬品工業(株)	30,000	48
(株)名村造船所	87,000	46
(株)イチネンホールディングス	60,000	37
東レ(株)	24,127	15
帝人(株)	50,600	11
(株)みずほフィナンシャルグループ	50,000	9
その他 20 銘柄	167,692	44
計	1,473,234	692

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
(投資信託受益証券)		
野村證券投資信託委託		
ノムラ日本株戦略ファンド	9,694,621	5
新光証券投資信託委託		
ブランドエクイティ	484	2
計	9,695,105	8

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,775	40	9	2,806	1,588	75	1,218
構築物	272	10	1	281	223	12	58
機械及び装置	1,009	53	58	1,003	919	19	84
車両運搬具	15			15	15	0	0
工具、器具 及び備品	397	14	7	403	368	14	35
土地	3,621	1		3,622			3,622
リース資産	106			106	78	21	27
建設仮勘定							
有形固定資産計	8,196	119	77	8,239	3,193	142	5,046
無形固定資産							
ソフトウェア	129	4	1	132	99	23	33
リース資産	206			206	166	41	39
電話加入権	13			13			13
無形固定資産計	348	4	1	352	266	64	85
長期前払費用		20	4	16			16

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

 建 物：静岡工場事務所建屋 14百万円

 機 械 装 置：尼崎工場サブマージ溶接設備 14百万円

2 長期前払費用は、保険料等の期間配分にかかるものであり、減価償却と性格が異なるため、償却累計額には含めておりません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	18	2	3		17
賞与引当金	282	287	282		287
役員賞与引当金	20	9	20		9
工事損失引当金	5		5		
完成工事補償引当金	44	117	9	3	149
役員退職慰労引当金	96	22	2	2	114

(注) 1 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、見積りに基づく洗替額であります。

2 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は、規程の改定に伴う取崩であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	5
預金の種類	
当座預金	1,489
普通預金	115
定期預金	180
外貨預金	360
計	2,145
合計	2,151

受取手形・売掛金

イ．受取手形・売掛金相手先別内訳

相手先		金額(百万円)	相手先		金額(百万円)
受取手形	千代田化工建設(株)	524	売掛金	ニプロ(株)	1,322
	ニプロ(株)	319		YANTAI WANHUA POLYURETHANES Co.,Ltd.	844
	東レエンジニアリング(株)	182		(株)東芝	658
	三菱商事(株)	155		帝人(株)	348
	松谷化学工業(株)	62		(株)クラレ	326
	その他	90		その他	4,249
	合計	1,334		合計	7,750

ロ．受取手形の期日別内訳

期日	平成25年4月	5月	6月	7月	8月以降	計
受取手形 (百万円)	130	135	996	47	24	1,334

(注) 平成25年4月満期の金額には期末日満期手形15百万円が含まれております。

ハ．売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) A	当期発生高 (百万円) B	当期回収高 (百万円) C	当期末残高 (百万円) D	回収率(%) $\frac{C}{A+B} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{A+D}{2} \div \frac{B}{365}$
5,694	19,172	17,116	7,750	68.8	128.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

たな卸資産

イ．原材料及び貯蔵品

品名	金額(百万円)	品名	金額(百万円)
(原材料)		非鉄	4
鉛	2	樹脂	1
鉄	0	その他	0
ステンレス	8	合計	17

ロ．仕掛品

区分	金額(百万円)
エンジニアリング事業	431
化工機事業	445
エネルギー・環境事業	172
合計	1,049

支払手形・買掛金

イ．支払手形・買掛金相手先別内訳

相手先		金額(百万円)	相手先		金額(百万円)
支払手形	大和特殊鋼(株)	385	買掛金	三原木村工機(株)	379
	新和工業(株)	355		新和工業(株)	51
	三原木村工機(株)	168		(株)新栄機械製作所	39
	太平電業(株)	108		(有)くろがね工業	24
	(有)くろがね工業	89		(株)西鋼	20
	その他	3,075		その他	776
合計	4,182	合計	1,291		

(注) 上記支払手形のうちには、設備関係支払手形36百万円を含んでおります。

ロ．支払手形の期日別内訳

期日	平成25年4月	5月	6月	7月	8月以降	計
支払手形 (百万円)	1,931	668	567	747	230	4,146
設備関係支払 手形(百万円)	10	11	2	9	2	36
合計	1,942	680	569	757	233	4,182

(注) 平成25年4月満期の合計金額には期末日満期手形 925百万円が含まれております。

短期借入金

相手先	金額(百万円)
三井住友信託銀行(株)	230
(株)みずほ銀行	145
その他	305
合計	680

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

相手先	金額(百万円)
三井住友信託銀行(株)	360 (118)
(株)みずほ銀行	252 (90)
その他	837 (373)
合計	1,450 (581)

(注) ()内は1年内返済予定の長期借入金であります。

前受金

相手先	金額(百万円)
RIKEVITA (MALAYSIA) Sdn. Bhd.	990
ニプロ(株)	169
浅田化学工業(株)	119
東洋紡績(株)	31
トータスエンジニアリング(株)	8
その他	9
合計	1,329

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告といたします。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのURLは次のとおりであります。 http://www.kcpc.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利及び定款に定める権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第65期)	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	平成24年6月22日 近畿財務局長に提出
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第65期)	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	平成24年6月22日 近畿財務局長に提出
(3)	四半期報告書 (第66期第1四半期) 及び確認書		自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	平成24年8月10日 近畿財務局長に提出
	(第66期第2四半期)		自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	平成24年11月14日 近畿財務局長に提出
	(第66期第3四半期)		自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	平成25年2月14日 近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づき臨時報告書

平成24年6月26日近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月21日

木村化工機株式会社
取締役会御中

大阪監査法人

代表社員 公認会計士 前田 雅行
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 富田 雅彦

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている木村化工機株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、木村化工機株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、木村化工機株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、木村化工機株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月21日

木村化工機株式会社
取締役会御中

大阪監査法人

代表社員 公認会計士 前田 雅行
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 富田 雅彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている木村化工機株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、木村化工機株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。